

平成 29 年

第 4 回定例会会議録

平成 29 年 6 月 19 日

）

平成 29 年 6 月 27 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第20号	1
○会期日程	2
○応招議員	3
○不応招議員	3
○町長提出議案一覧表	4

会期第1日 [第1号] (6月19日 (月))

○招集年月日、招集場所	7
○出席議員	7
○欠席議員	7
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	7
○本会議に職務のため出席した者の氏名	7
○開 会	8
○開 議	9
○日程第 1 会議録署名議員の指名	9
○日程第 2 会期の決定	9
○日程第 3 諸般の報告	9
○日程第 4 同意第 2号 田上町農業委員会委員の任命について	14
○日程第 5 同意第 3号 田上町農業委員会委員の任命について	14
○日程第 6 同意第 4号 田上町農業委員会委員の任命について	14
○日程第 7 同意第 5号 田上町農業委員会委員の任命について	14
○日程第 8 同意第 6号 田上町農業委員会委員の任命について	14
○日程第 9 同意第 7号 田上町農業委員会委員の任命について	14
○日程第10 同意第 8号 田上町農業委員会委員の任命について	14
○日程第11 同意第 9号 田上町農業委員会委員の任命について	14
○日程第12 同意第10号 田上町農業委員会委員の任命について	14
○日程第13 同意第11号 田上町農業委員会委員の任命について	14
○日程第14 議案第34号 田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例 の一部改正について	17
○日程第15 議案第35号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改	

	正について	17
○日程第16	報告第1号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について	18
○日程第17	議案第36号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について	19
○日程第18	議案第37号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について	19
○日程第19	議案第38号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について	19
○日程第20	議案第39号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について	19
○日程第21	報告第2号 平成28年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	20
○日程第22	報告第3号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について	20
○日程第23	一般質問	22
	2番 笹川修一君	22
	12番 関根一義君	36
	3番 小嶋謙一君	48
	11番 池井豊君	60
○散会	72
○議事日程第1号	73

会期第2日 [第2号] (6月20日 (火))

○招集年月日、招集場所	75	
○出席議員	75	
○欠席議員	75	
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	75	
○本会議に職務のため出席した者の氏名	75	
○開議	76	
○日程第1 一般質問	76	
	10番 松原良彦君	76

1 番 高 取 正 人 君	8 9
○散 会	9 2
○議事日程第 2 号	9 3

会期第 9 日 [第 3 号] (6 月 2 7 日 (火))

○招集年月日、招集場所	9 5
○出席議員	9 5
○欠席議員	9 5
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	9 5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	9 5
○開 議	9 6
○日程第 1 議案第 3 4 号 田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例 の一部改正について	9 6
○日程第 2 議案第 3 5 号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改 正について	9 6
○日程第 3 議案第 3 6 号 平成 2 9 年度田上町一般会計補正予算 (第 2 号) 議定について	9 8
○日程第 4 議案第 3 7 号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) 議定について	9 8
○日程第 5 議案第 3 8 号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) 議定について	9 8
○日程第 6 議案第 3 9 号 同年度田上町水道事業会計補正予算 (第 1 号) 議定について	9 8
○日程第 7 発議第 1 号 「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案の 強行採決に抗議する意見書について	1 0 5
○日程第 8 議員派遣の件について	1 0 9
○日程第 9 閉会中の継続調査について	1 0 9
○閉 会	1 1 0
○議事日程第 3 号	1 1 2

田上町告示第20号

平成29年第4回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年6月2日

田上町長 佐藤邦義

1. 期 日 平成29年6月19日
2. 場 所 田上町議会議場

平成29年 第4回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
6.19 (月)	午前 9:00	本 会 議	・開 会 (開議) ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・人事案件上程 (提案説明・質疑・採決) ・議案上程 (提案説明・質疑・各常任委員付託) ・一般質問 ・散 会
			本会議終了後
6.20 (火)	午前 9:00	本 会 議	・開 議 ・一般質問 ・散 会
			本会議終了後
6.21 (水)			議案調査
6.22 (木)	午前 9:00	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
6.23 (金)	午前 9:00	委 員 会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
6.24 (土)			(休 会)
6.25 (日)			(休 会)
6.26 (月)			議案調査
6.27 (火)	午後 1:30	本 会 議	・開 議 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会
			本会議終了後

応招議員（12名）

1番	高	取	正	人	君
2番	笹	川	修	一	君
3番	小	嶋	謙	一	君
4番	皆	川	忠	志	君
6番	椿		一	春	君
7番	浅	野	一	志	君
8番	熊	倉	正	治	君
9番	川	崎	昭	夫	君
10番	松	原	良	彦	君
11番	池	井		豊	君
12番	関	根	一	義	君
14番	小	池	真	一郎	君

不応招議員（1名）

5番	今	井	幸	代	君
----	---	---	---	---	---

平成29年第4回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
同意第2号	田上町農業委員会委員の任命について
同意第3号	田上町農業委員会委員の任命について
同意第4号	田上町農業委員会委員の任命について
同意第5号	田上町農業委員会委員の任命について
同意第6号	田上町農業委員会委員の任命について
同意第7号	田上町農業委員会委員の任命について
同意第8号	田上町農業委員会委員の任命について
同意第9号	田上町農業委員会委員の任命について
同意第10号	田上町農業委員会委員の任命について
同意第11号	田上町農業委員会委員の任命について
議案第34号	田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
議案第35号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第36号	平成29年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について
議案第37号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について

議案番号	件名
議案第38号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第39号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について
報告第1号	専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について
報告第2号	平成28年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第3号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について

第 1 号

(6 月 19 日)

平成29年田上町議会
第4回定例会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成29年6月19日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-------------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真 一 郎 君 |
- 4 欠席議員
- 5番 今 井 幸 代 君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長 | 渡 辺 仁 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者 | 佐 藤 正 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| | | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小 林 亨
- 書 記 渡 辺 真夜子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程に同じ

午前9時00分 開 会

議長（熊倉正治君） 改めておはようございます。本日、平成29年第4回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、今井議員より欠席届が提出をされておりますので、報告いたします。

佐藤町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めまして皆さん、おはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、平成29年第4回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも何かとご多用のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

ところで、先日は国道403号バイパスの開通式に議会の皆様をはじめ多くの方から出席をいただき、ありがとうございました。このたびの開通によりまして、新潟市までの残り工事区間わずか2.1キロとなりました。一刻も早い開通を望むものであります。

いよいよとうとう梅雨の季節を迎えましたが、ことしはゲリラ豪雨等による水害等にならないようにということを実は願っているところであります。また、一昨日、土曜日でありましたが、17日の土曜日に当町のメインの行事でありますあじさい園の開園式が行われ、いよいよ町の花でありますアジサイの季節を迎えました。昨年は熊の出没騒動で大変でしたが、今年はそのような情報もありませんので、大勢の皆さんからゆっくり護摩堂山山頂のアジサイを楽しんでいただけるものと願っております。

さて、今議会は5月に臨時議会が開催されましたことによりまして、農業委員会委員の任命に関する同意議案の10件を除きますと、例年より議案件数も少なくなっております。重度心身障害者医療費助成に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例のそれぞれ一部改正議案が2件、あるいは4月の人事異動に伴う職員の人件費関連の予算の組み替えを主とした平成29年度の一般会計及び各特別会計の補正予算4件、報告事項といたしましては、専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告や、平成28年度の一般会計繰越計算書の報告及び県央土地開発公社事業報告

書の提出について3件の、合計で10案件をご提案申し上げました。よろしくご審議
くださいますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時04分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊倉正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

7番 浅野一志 議員

9番 川崎昭夫 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（熊倉正治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日19日から27日までの9日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日19日から27日までの9日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の4月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

次に、執行から行政報告の申し出がありますので、発言を許します。

副町長（小日向 至君） 貴重な時間をおかりしまして、平成29年度の公共事業の予算づけについて報告させていただきます。なお、お手元のほうに關係する資料を配付いたしましたので、それをごらんいただければと思っております。

まず最初に、一般国道403号線小須戸田上バイパスであります。田上地内分として4億3,000万円の予算がついております。内容につきましては、橋台工と、道路改良工事が予定されております。

次に、一般国道403号重点道の駅であります。4,000万円の予算がついております。これは役場前の用地を県のほうで買い上げる関連であります。

次に、県単バリアフリーのまちづくり事業に関するものであります。一般国道403号線羽生田地内の歩道整備でありまして、9,600万円の予算がついております。その工事内容であります。今年は調査費、主に用地と補償であります。これらの経費であります。

次に、県単歩道整備事業であります。これは事業名が違っただけでありまして、今お話ししました同一地内でありまして羽生田の歩道の関係であります。900万円の予算がついております。歩道工として長さ70メートル、場所につきましては高野製作所から土生田神社の入り口までの工事が予定されております。

最後になりますが、県道新潟五泉間瀬線、俗に言う湯田上の道路入り口でありますけれども、初音から旧かつみ荘までの道路改良につきましては8,100万円の予算がついております。これらにつきましては今年に用地買収の補償費ということで予定しております。

以上、今年度の公共事業関係の報告を申し上げまして、行政報告とさせていただきます。貴重な時間ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） 以上で行政報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について、委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 皆川忠志君登壇）

総務産経常任委員長（皆川忠志君） 改めまして、おはようございます。それでは、総務産経常任委員会の所管事務調査の報告を行います。

今回は、5月に委員会の委員が変更されましたので、はじめての所管事務調査ということで、6月の8日に開催いたしました。今回は国道403号線のバイパス工事、6月7日に先ほど町長のほうから挨拶ありましたけれども、720メートルが供用開始になりました。そのあとの残りのところを視察をしました。それから、新潟五泉間瀬線の道路改良工事、最後に大郷7号線の側溝改良工事、この3つの工事を視察いたしました。

その概要についてご報告申し上げます。まず、国道403号線のバイパスですが、先ほど申し上げましたように、6月7日に町道中店後藤1号線までの720メートルが供用開始となりました。その先は先ほども話がありましたけれども、新潟県の施工分としてはあと残り910メートル、それから新潟市の施工分として1.19キロメートル、約2.1キロというところを残すのみとなりました。先ほど行政報告がございましたけれども、今年度の予算が4.3億円ということで、特に五社川にかかる五社川橋の工事が大きな工事になっておりまして、左岸側は既に終了しておりますけれども、右岸側の橋台工事を行っております。ここを視察しました。今後の予定も含めて、今後の工事予算は今年度の4.3億円を含めて7.8億円ということで話がございました。今後は部分供用ではなく、全線開通というような最後の開通になるのではないかとというようなお話がございました。あと3年から4年で全線開通になるのではないかとというふうに思っております。

なお、田上から加茂三条方面に向かう北バイパスですけれども、今年度6億4,000万円の予算がついておりまして、こちらも工事が進むのではないかとというふうに聞いております。

また、議員からは、バイパスを横断する農耕車両の乗り入れについてボックスを設置すべきだというようなご意見がございまして、議論したところであります。執行側からは、設計あるいは工期などの問題があって厳しいというような話がございました。

次に、新潟五泉間瀬線の道路改良工事についてでございます。この工事は先ほども説明ございましたけれども、旧かつみ荘、みき庵付近から旅館初音さんまでの約250メートル、ここの改良工事であります。この道路は、左右とも1メートル25センチの路肩と、それから車道が5.5メートルということで8メートル道路。広いところは10メートル道路になるというような説明がございました。この道路は観光業にとりまして、また五泉へのアクセスからいっても、非常に重要だと思っておりますので、推移を見守っていききたいなというふうに思います。

それから、ご承知のように山田公民館とか一部まだ家屋ございますけれども、補償費を今年度8,100万円予算計上して取り組んでいくというような説明ございました。工事費総額は約2億5,200万円ということで、ここも3年から4年先にできるのではないかというふうに説明がございました。

最後に、大郷7号線の側溝改良工事ですが、ここは小売業が進出して交通量が増大しておると。それから、冬期間危険だということで地元の要望がありまして、側溝工事を実施しておりました。現在は約半分程度終了しております。今年度は38メートル、それから来年度に残りの17メートルを側溝改良工事やるというような説明がございました。

最後に盛り土があちこちあるのですけれども、ここはいつなくなるのだというような質問がございました。虫が出ているというような質問がございましたけれども、はっきりとは計画はわからない。町も草刈り等をやって対処していきたいというような説明がございました。

いずれにしても、道路整備は町民の生命線でございます。町の活性化に大きく寄与するものというふうに思いますので、総務産経常任委員会としては今後とも視察あるいは調査等を含めて、これからも取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

以上で所管事務調査を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。皆川委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） おはようございます。それでは、私のほうから社会文教常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

期日は、総務産経より一日おくれの平成29年6月9日でございました。場所は心起園、康養園、ふれあいの家の町の施設3カ所を施設見学いたしました。老人憩いの家はまだ時間も早いのでボイラー室を見学いたしました。また、康養園、ふれあいの家はスタッフの1日のスケジュールや利用者の声をお聞きいたしましたところでございます。

それでは、私のほうから内容を少しずつお話しさせていただきます。先般より心起園で機械故障のためお風呂の使用をお休みしていましたが、修理作業が終わり、5月23日より入浴再開いたしました。ボイラーは新品に取り換えられまして、順調に作動しており、また当分は大丈夫とのお話もございました。それから、また心起

園の建物や付随するガスセバレーターなどを見学いたしました。はじめて見る方もおられまして、機械の構造などの説明を受けました。ガスセバレーターとは何かということで説明しますと、これは地下からくみ上げた温泉に含まれるガスを分離する機器でございます。東京の温泉施設で爆発事故が起きました。その後、温泉法令で取りつけ義務ができたところでございます。これは後日議会だよりに私とその写真を載せますので、皆さんよく見ていただきたいと思います。大変大きなタンクをつけた大きなものでございます。

次に、デイサービスセンター康養園のお話をさせていただきます。この施設では通所介護を行っており、入浴や食事の提供及び介護機能訓練やレクリエーションを行っております。定員は25名だそうです。利用率は大体毎日88%ぐらいの稼働でということでございました。営業時間は午前8時から午後5時30分終了でございますが、送迎車で送迎し、大体到着は朝の9時ごろに集まってきて、そこで健康チェックしたりお風呂に入るなどして昼食、好きなことをして、3時ごろから帰り始めるそうでございます。皆さん元気で私たちとお話をしてくださいました。

次に、ふれあいの家の見学をいたしました。この施設も康養園とスケジュールの内容は大体同じでございます。車での送り迎えや今の健康状態を保つように生活援助員が努力していることが十分に感じ取られました。違うところは今まで使っていたお部屋が食堂になっておりました。そして反対の柔道場のほうのお部屋が居間になっておまして、この居間は畳敷きでございます。柔道の畳が敷いてありまして、この部屋は利用者から大変好評のようなお話がございました。

以上でございますが、この後帰ってから私どもお話し合いがございまして、その中の様子をちょっとだけお話させていただきます。この3施設、いずれも大変古くなってきております。早急に修繕工事の必要性の施設もございました。改修要望もたくさん出してあるとのことでございますが、災害時の避難場所には今のままで利用することはちょっと施設としても考えるところもございました。それで早急に当委員会としては抜本的な改修かまたは何らかの手を加える方向にしなければというようにお話がありましたことをご報告いたします。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で各常任委員長からの所管事務調査の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 同意第 2 号 田上町農業委員会委員の任命について
日程第 5 同意第 3 号 田上町農業委員会委員の任命について
日程第 6 同意第 4 号 田上町農業委員会委員の任命について
日程第 7 同意第 5 号 田上町農業委員会委員の任命について
日程第 8 同意第 6 号 田上町農業委員会委員の任命について
日程第 9 同意第 7 号 田上町農業委員会委員の任命について
日程第 10 同意第 8 号 田上町農業委員会委員の任命について
日程第 11 同意第 9 号 田上町農業委員会委員の任命について
日程第 12 同意第 10 号 田上町農業委員会委員の任命について
日程第 13 同意第 11 号 田上町農業委員会委員の任命について

議長（熊倉正治君） 日程第 4、同意第 2 号から日程第 13、同意第 11 号までの 10 案件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本案件は人事案件でありますので、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました同意第 2 号から同意第 11 号までの 10 議案につきましてご説明を申し上げます。

この議案は、いずれも田上町農業委員会委員の任命についてであります。農業委員会法に関する法律の改正によりまして、農業委員の選出方法及び今までの選挙制を中心としたものから、市町村長の任命制へと変更されました。このことから、今年の 3 月 22 日から 4 月 21 日までの期間、農業委員の推薦募集を行い、定数と同数の 10 名の方の推薦がありました。そこで町農業委員候補者評価委員会を設置し、その意見を求めました。評価委員の結果は、候補者の全てに農業委員の職務を適切に行うことができるものであるとの評価をいただきました。つきまして、このたび候補者の全ての方々を農業委員に任命するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

同意第 2 号には乾道子氏、同意第 3 号は吉澤勝眞氏、同意第 4 号、田巻俊也氏、

同意第5号、藤田富士男氏、同意第6号、小林俊一氏、同意第7号は塩原富士夫氏、同意第8号は須佐剛氏、同意第9号は諸橋春雄氏、同意第10号は五百川眞佐子氏、同意第11号は小柳弘氏をそれぞれ任命するものであります。

なお、任期につきましては平成29年7月20日から平成32年の7月19日までの3年間となります。参考資料といたしまして、委員の経歴等の記載の農業委員応募者一覧をお手元に配付いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの10案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

14番（小池真一郎君） ただいま農業委員の新しいメンバーの説明がされました。また、この人たちに対して評価委員の意見を聞いたと。ただ、一つだけ私はこの新しいメンバーの中で、前の農業委員は一応田上町のバランスを考えて地区割を導入して、一応各地区から農業委員が選ばれるようなシステムになっておりました。今回のメンバーを見ますと、非常にある地域に偏ったような方向に私としては考えておりますけれども、その辺の話は評価委員のほうから出なかったのかどうか、町長にお伺いいたします。

町長（佐藤邦義君） お答えしますが、今ほどのご質問であります。評価委員会の中では基本的には立候補あるいは各地域の推薦ということでございましたので、全員が妥当ということでご意見ありませんでした。

議長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの人事案件は討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決しました。

これより順次採決を行います。この採決は起立採決といたします。

最初に、同意第2号について採決を行います。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(熊倉正治君) 起立全員であります。よって、同意第2号は原案どおり同意することに決しました。

次に、同意第3号について採決を行います。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(熊倉正治君) 起立全員であります。よって、同意第3号は原案どおり同意することに決しました。

次に、同意第4号について採決を行います。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(熊倉正治君) 起立全員であります。よって、同意第4号は原案どおり同意することに決しました。

次に、同意第5号について採決を行います。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(熊倉正治君) 起立全員であります。よって、同意第5号は原案どおり同意することに決しました。

次に、同意第6号について採決を行います。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(熊倉正治君) 起立全員であります。よって、同意第6号は原案どおり同意することに決しました。

次に、同意第7号について採決を行います。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(熊倉正治君) 起立全員であります。よって、同意第7号は原案どおり同意することに決しました。

次に、同意第8号について採決を行います。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(熊倉正治君) 起立全員であります。よって、同意第8号は原案どおり同意する

ことに決しました。

次に、同意第9号について採決を行います。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(熊倉正治君) 起立全員であります。よって、同意第9号は原案どおり同意することに決しました。

次に、同意第10号について採決を行います。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(熊倉正治君) 起立全員であります。よって、同意第10号は原案どおり同意することに決しました。

最後に、同意第11号について採決を行います。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(熊倉正治君) 起立全員であります。よって、同意第11号は原案どおり同意することに決しました。

日程第14 議案第34号 田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第35号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議長(熊倉正治君) 日程第14、議案第34号及び日程第15、議案第35号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいま一括上程になりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第34号 田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正につきましては、県単医療助成であります重度心身障害者医療費助成制度の改正に伴い、町の当該医療費助成制度においても本年9月から新たに精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の等級が1級の方についても医療費助成の対象者とする

ものであります。

次に、議案第35号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、児童福祉法の改正等により、養子縁組里親の法定化に伴う所要の改正とともに、運用により認められた再度の育児休業することができる特別の事例を明文化するものであります。

以上、2議案につきましてその概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第16 報告第1号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第16、報告第1号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました報告第1号 専決処分の報告につきましては、軽易な事項として町長の専決処分事項に指定されております損害賠償の額の決定及び和解に関してのものであります。

その内容といたしましては、本年5月2日に発生した事故に関して、議案書に記載のとおり、損害賠償の額を決定し、和解することに専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条の規定により報告するものであります。

以上、概要をご説明申し上げます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、これで終わります。

-
- 日程第17 議案第36号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第18 議案第37号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第19 議案第38号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第20 議案第39号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第17、議案第36号から日程第20、議案第39号までの4案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました4議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第36号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ2,613万2,000円を追加するものであります。

その主な内容といたしましては、歳入では国庫支出金で臨時福祉給付金事業補助金の追加、県支出金では新規就農者支援金に係る農業振興費補助金などの追加。諸収入で交付決定に伴う自治総合センターからのコミュニティ事業助成の追加をお願いするものであります。

歳出では、ほとんどの課に関連いたしまして、4月の定期人事異動に伴う人件費の増減整理をお願いするものであります。それ以外の主な内容といたしましては、総務費では石田・興野公民館の備品等整備のためのコミュニティ助成事業の追加。ふるさと応援寄附金のお礼の品として、平成28年度から発行してきた湯田上温泉利用補助券などが実際に利用されたことに対する対応する経費の増額。民生費におきましては、経済対策に係る臨時福祉給付金を追加、養護老人ホーム等の入所措置委託料の増額のほか、病児保育建設事業に係る消防衛生保育組合負担金の増額などをお願いするものであります。農林水産業費におきましては、新規就農資本整備支援及び園芸生産促進事業補助金の追加。商工費においては、本田上工業団地に関連して、農村地域工業等導入実施計画の変更業務に向けた委託経費の追加。消防費にお

いては、消防衛生保育組合負担金の増額、コミュニティ助成事業交付金を活用した小型動力ポンプ購入経費を追加。教育費におきましては、社会教育指導員の雇用日数の変更に伴う関連経費の増額などをお願いするものであります。

次に、議案第37号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ471万2,000円を追加するもので、その内容は4月の定期人事異動に伴う人件費の増減整理をお願いするものであります。

次に、議案第38号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ111万3,000円を追加するもので、その内容は住宅建築に伴う公共汚水ます設置事業の増額であります。

最後に、議案第39号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）の議定につきましては、収益的収入の水道事業収益予定額に12万円を追加し、収益的支出の水道事業予定額に20万4,000円を追加するもので、その内容は4月の定期人事異動に伴う人件費の増減整理を行うものであります。

以上、4議案につきまして、その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの4案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第21 報告第2号 平成28年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第22 報告第3号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について

議長（熊倉正治君） 日程第21、報告第2号及び日程第22、報告第3号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の報告を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長 (佐藤邦義君) ただいま一括上程になりました報告第2号及び報告第3号につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、報告第2号 平成28年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成28年度3月議会等におきましてお認めをいただきました繰越明許費について、地方自治法施行令の規定により、繰越計算書を議会に提出をいたすものであります。

その内容といたしましては、総務費における個人番号カードの発行等に関する事務の負担金、(仮称)地域交流会館等の整備に係る用地測量業務委託料、それから民生費における経済対策分としての臨時福祉交付金の支給関連経費や小規模多機能型居宅介護施設への整備補助金。消防費における被災者生活再建支援システムの整備事業であります。これらはいずれも平成29年度に行うため、やむなく繰越明許としたものであります。

次に、報告第3号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出については、地方自治法の規定によりまして、構成市町村の議会に報告することになっておりますので、別冊の資料を添えて報告するものであります。

なお、内容につきましては、総務課長に説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

総務課長 (吉澤深雪君) では、ただいま町長がお話ししました土地開発公社の平成28年度の事業実績報告書と、平成29年度の事業計画書、予算及び資金計画の関係につきまして報告申し上げます。

まず、平成28年度の主な事業実績ですが、平成28年度におきましては売却実績はありませんでした。また、昨年度は特に事業もなく、維持管理のための経常的な支出のみでした。その中で大きなものとしては、にいがた南蒲農業協同組合から借り入れている長期借入金の利息が291万2,256円でありました。今申し上げました内容につきましては、事業実績報告書の中で8ページの収益的支出、事業外費用の長期借入金利息に記載されていますので、よろしくお願いいたします。

結果、16ページの損益計算書にありますとおり、平成28年度の経常利益はマイナスの318万9,511円となり、4年連続の赤字決算となりました。また、平成28年度末における資産ですが、土地開発公社が保有する本田上工業団地の面積が8万7,922.14平方メートル、普通預金と定期預金を合わせた総額は5,388万7,686円であ

ります。一方、負債である長期借入金残高は、昨年と変わらず9億6,810万円であります。

次に、もう一冊、平成29年度の予算の関係であります。平成29年度も本田上工業団地の維持管理を行うとともに、売却に向けて引き続き動いてまいります。

新規の事業といたしましては、企業誘致アンケート調査委託の実施であります。予算額につきましては、事業計画、予算及び資金計画の14ページに記載されております。委託料218万6,000円を計上しております。その他事業計画、予算及び資金計画に計上されているものは、法人税や除草作業費など全て通常の維持管理に必要な経常経費でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

議長（熊倉正治君） 以上で報告が終わりました。

本件は、報告事件でありますので、これで終わります。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき最終日の本会議に報告できますよう、お取り進めをお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時45分 休 憩

午前10時00分 再 開

議長（熊倉正治君） 再開いたします。

日程第23 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第23、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、2番、笹川議員の発言を許します。

（2番 笹川修一君登壇）

2番（笹川修一君） おはようございます。2番、笹川、一般質問を行います。

老朽化が進む学校教育施設について。教育の町田上、私はこの言葉を誇りに思い、育ってきました。しかし、若い子育て世代はどのように思っているのでしょうか。今回は、長期に係る建設であり、多額の予算がかかる問題ですので、町長にお聞きします。老朽化した学校施設、建築年度は田上中学校は1980年です。羽生田小学校は

1981年、田上小学校は1983年、34年から37年たち、学校教育施設は町の公共施設のうち45%を占めています。また、施設内の備品も数多くあります。若い世代の保護者は、今この学校の施設、備品を見て、とても教育の町とは思っておりません。行政とは、学校施設の充実と教育での子育て支援です。特に学校施設、備品の充実は重要です。建設当時は、施設備品は県内でも先端を行っていました。しかし、40年近くたち、老朽化は隠せません。構造的にはまだ耐久性、耐震性は問題ありませんが、若い世代の保護者、子どもたちは古いなと思っております。2年前に私は教育長に一般質問しました。学校の施設、備品の中期、長期の計画はどうなっているのかと。財政計画に載せてもらうように要望を教育長は上げているそうです。中期、長期の計画はなくて、財政のほうに上げているという答弁でした。

そこで、学校教育施設、備品の5年の中期計画、または10年の長期計画を立てるべきでないでしょうか。今後の町の公共施設計画において、施設、備品のリニューアルの計画を立て、補修し使い勝手のよい教育設備にすべきです。多額の予算もかかります。補助金の対象にし、計画立案すべきです。いかがでしょうか。

次に、学校の冷房施設についてです。県内の取り組みではばらつきが非常にあります。普通教室で文部科学省の調査で、2014年の調査です。725校のうち、冷房施設があるのは9.3%。10%満たなかったです。10の町、村を調べました。冷房施設は、湯沢町と刈羽村は100%冷房施設が整っております。阿賀町、弥彦村、聖籠町、これは30%以上が設置しています。設置がないのは、出雲崎町、津南町、関川村、栗島浦村です。この田上町は2%でした。文部科学省が定める学校環境衛生基準では、児童・生徒の負担を考え、教室の温度は夏は30度以下、冬は10度以上が望ましいと。最も学習に望ましい条件としては、夏は25度から28度だそうです。現在、気温は5月から9月まで異常な気温がこのところ毎年続いております。室内でも熱中症にかかります。県内の自治体の冷房施設の設置状況は、都市部の人口の多い市ほど冷房施設の設置が少なく、新潟市で6.7%、長岡市で1.5%、上越市で5.8%、三条市で4%でした。自治体の長の決断で設置が進むことが実情だそうです。また、先ほど文部科学省の学校環境衛生においては体温調整機能のことは全く触れていなく、学習に適した環境が重視されております。過去は、運動部では水を飲むなど言われましたが、現在は水分補給をするようにと指導されています。室内でも熱中症は起こります。昔とは大きく変わっています。いかに教育の環境を考えることが優先か、加茂市の小・中学校の冷房施設について、加茂市長から直接話を伺い、また、加茂の教育委員会に行って内容を聞いてきました。加茂市では小学校、中学校の12校、空

き教室を含めて全教室を今年の8月まで設置する予定で、3億5,000万円の予算で行うそうです。補助金は、予算の3分の2をいただいたと加茂市長は言われておりました。3分の1は文部科学省、あとはいろいろ手を回し集めたそうです。さすがは加茂市長だなと思いましたが、加茂の教育委員会では、昨年5月に文部科学省に冷房施設の設置を上げ、10月の国の補正予算に取り上げられたそうです。それから設計し、工事を急ピッチに進められています。加茂市が実施したように、今後は各自治体が冷房施設の設置を進めていくと思われます。

では、田上の実態はいかがでしょうか。近年気温が上昇し、小学校、中学校では学習環境は悪化しております。田上小学校の給食棟、これ何度も言っているのですけれども、今大型扇風機を使用し、ほこりが舞って、環境衛生上好ましくありません。非常に暑いのですよね、あそこは。児童は、汗を流しながら食事をしており、県の栄養士さん、これ給食センターに居ますけれども、栄養士さんから最悪の状況ですと言われました。こういうところで食べている子どもたちはいないそうです。以前も要望しましたが、いまだに予算はつけられておりません。若い世代の保護者からの声は、早く冷房施設の設置を望んでいます。そこで、冷房施設の設置をし、児童の学習環境を改善してくださいと。どこが最優先に設置しなくてはいけないのか、今後の計画はいかがでしょうか。

次に、子育て支援についてです。田上町の子育て支援センターの利用者は、平成22年から28年まで毎年子ども、保護者の利用が多くなっております。平成22年は、子どもが1,942人、大人が1,849人、合計で平成22年では合計3,791人が利用しました。平成28年は、子どもが2,186人、大人が2,671人、合計で4,857人です。7年間で128%利用者が増加しております。平成27年は、子どもが3,563人、大人が3,060人、合計で6,623人と、これは過去最高の利用者でした。今後も利用者は増える予測をされます。少子化の中、利用者がなぜ増えるのか。そこで、内容を聞いてきましたけれども、相談件数というのは28年度は5件。1年間で5件が相談。2年前も私聞いたのですけれども、やっぱり5件でした。子育て相談というのは意外と少ないのです。核家族で若い子育て世代は、ママ友が欲しい、子どもが少ないため遊び友達が欲しい、親子で遊べる場所が欲しいなど、子育て支援センターの利用数が増える原因がそこだそうです。

加茂市の教育委員会に行きまして聞きました。加茂市では、子育て支援センターは2カ所、就学前の乳幼児とその保護者の利用が多く、遊びの広場、子育て相談、食事相談、子育ての輪を広げる利用が毎年増えているそうです。しかし、子育て相

談よりも遊びの場として親子で利用されて、9時から午後の5時の利用時間です。

また、三条市の教育委員会に行きまして、話を聞いてきました。三条市は、9カ所子育て支援センターを設置し、利用者が増えております。乳児から幼児を対象にした施設は7カ所、乳児から幼児、小学校低学年までのお子さんが家族と一緒に遊べる施設が2カ所、遊びの広場、子育て相談と休日の一時保育です。これは9時から18時です。私も孫と一緒に施設へ行って利用しました。すまいるランド、皆さんおわかりですか。すまいるランドとあそぼってなど行ってきました。冬や雨の日でも利用でき、外に遊具がある公園もあり、安心して遊べることができ、保護者は大変助かります。利用者が多く、子どもたちは遊び道具が多く、広いため、伸び伸びと遊んでおりました。三条も育児相談より遊びのための利用が多いそうです。昨年4月に開設されたあそぼっての施設は、大変好評だそうです。平成28年度、栄庁舎のすまいるランドは利用者が4万799人です。昨年開設したあそぼって、これ市内にある。三条駅の近くですが、三条東の近くですけれども、あそぼっての利用者は5万3,322人、ですから昨年1年開設しただけでもう5万3,322人と利用しております。合計で9万4,121人。この2つの施設の合計です。9万4,121人です。2つの利用者では市内が7万6,578人、9万のうちの7万がそうです。市外が2万543人。約2万人が市外からだそうです。いかに子育て支援センターにおいて子育て相談だけでなく、公園や屋内の遊び場が好評で、こんなに多くの利用者が多いと教育委員会は驚いておりました。また、市外からの利用者が多いことも驚きだそうです。田上からも多く来ているそうです。三条市子育て支援センターは言うておりました。

子育てに優しい町田上として、今後さらに子育て支援が必要です。先回の一般質問で教育長は、原ヶ崎交流センターやコミュニティセンターなど、広い施設を利用していきたいと答弁されました。今の竹の友幼稚園脇の子育て支援センターでは狭くて対応できません。保護者は、広い遊び場が欲しいとの声が大勢です。三条のすまいるランド、あそぼってなどが今後田上でも必要と思われれます。若い子育て世代の保護者の声は、三条市の子育て支援センターなどがあつたらよいなと要望をしております。田上町は、遊具のある公園が少なく、あつても古い遊具です。町民は、三条市などを見て、いかに田上町はおくれているとの声が多く聞かれます。今原ヶ崎交流センターは、まちおこしセンターとして方向性になっています。これが今動き始めようとしております。原ヶ崎運動公園は、竹製品の作業場の建設の予定になっています。原ヶ崎運動公園、これは竹製品の作業場を作る予定だそうです。今後、まちおこしセンターや作業場の利用は本当にあるのでしょうか。町として農業の方

向性はどのようなのでしょうか。私は、農業問題について一般質問や予算委員会での質問をしましたが、町の農業政策については方向性というのは具体的なものは示されませんでした。国の方針もはっきりしていないのではないのでしょうか。方向性が示されていない中、まちおこしや竹細工の製品は、結論は早いなど私は思っております。若い子育て世代の保護者も三条市のすまいるランド、あそぼってに乳児、幼児、小学校低学年までのお子さんと遊びに行っています。私は、子育て支援センターのための施設、公園を優先的に設置すべきだと思っております。少子化対策として田上は教育の町、子育てに優しい町として方向性であるべきです。そこで、新しい広い子育て支援センターと遊具の充実した公園の建設を優先すべきではないでしょうか。いかがでしょうか。町長の見解をお聞きします。

次に、これは教育長にお聞きします。子育て支援に優しい町についてです。まず、放課後児童クラブについて。放課後、これは小学校です。放課後児童クラブは、平日、田上小学校、羽生田小学校で実施し、土曜日、長期の休み、代休日は原ヶ崎交流センターで行っております。年間の利用数は、平成24年が田上小学校は3,702人です。羽生田小学校では2,274人です。土曜日、長期では、原ヶ崎交流センターで1,042人、全体で平成24年では7,018人が利用しております。では、28年では田上小学校で4,609人です。羽生田小学校は3,440人、土曜日、長期では1,983人、全体で28年度1万31人です。全体で5年間で142%と大きく利用児童が増えております。学年では、平成27年、これはこのときしかちょっとわからなかったものですから、4年生から6年生と利用学年が増えていきます。今までは1年生から4年生まででしたけれども、1年生から6年生まで利用できるようになりました。これは27年です。平成27年の1月では、田上小学校は53人、羽生田小学校は38人の利用で、1年生が35人、2年生は17人、3年生は23人、4年生は10人、5年生は5人、6年生は1名で、合計で児童数は91名でした。少子化で児童数が減少している現在、放課後児童クラブの利用は逆に増えております。

ここでお願いですが、ホームページで利用学年、これ4年までとなっているのです。これ修正されていなくて、本当は27年度に変わっているのですけれども、ホームページ上は修正されておりません。ただし、これは先月24日一般質問を出したら、次の日変わっていました。ちゃんとやれるのだなと、そういう細かくやればやっぱり条例とか変わったときはちゃんと修正をしていくと、そういうことが一番大事ですので、そういう細かい配慮もお願いします。ただ、今修正されていますので、非常によかったなと、ここで再度言うておきますけれども。

それで、三条市の児童クラブ、これ三条市の児童クラブを調べました。三条市の児童クラブは18、小学校は13、児童館が5つ開設されています。平成25年の利用児童は709人、29年は904人、5年間で、これ登録です。5年間で127%と伸びております。三条市も毎年利用は増えております。開設時間は、平日、放課後、午後7時です。土曜日、夏休みは午前8時から午後7時。これ午後7時です。ここは違うのですけれども、負担金月額4,000円です。これ三条市は月額4,000円。利用した月の翌月末の口座振り替えの納入日になります。月の中、何日利用しても同じ料金です。つまり何回利用しても4,000円は4,000円だと。夏休み、長期の休みの利用児童は1日160円と、これだけはちょっと夏休みは160円と。減免措置で、これ制度で、兄弟同時に入会の場合は、2人目の児童は半額、4,000円ではなくて、これは4,000円から2,000円です。3人目児童は、及び生活保護の世帯は全額減免されます。つまり要は3人目はただだよと。

加茂市も調べました。加茂市では、小学校は7カ所設置しています。開設時間は平日の放課後から午後の6時半、土曜日、長期休みは午前8時から午後の6時30分です。こちらも利用児童は、平成24年が181人、平成28年が243人、5年間でこちらも134%と伸びています。加茂市も利用はどんどん増えております。加茂市の負担金、利用者の親はおやつ代、教材代で月1,500円です。つまり加茂市は1人当たり1,500円。安全共済負担金、これは保険です。年間850円。プラス年間で850円です。掛金は、1,050円のうち200円は市が負担しています。つまりこれは保険です。児童がけがしたり何かあったときに、そこはそこで使うと。1,500円はおやつ、教材代も含めてです。これ加茂市です。

核家族、共稼ぎなどから利用者が増えており、また少子化のため、児童数が減っているため、遊び友達が少ないことも原因です。つまり帰っても遊び友達いないから、これは困ったなということで、やっぱりそこで放課後児童クラブを利用している方が増えて、子どもは増えております。子育て支援において放課後児童クラブは重要です。田上町は1年生から6年まで利用できるようになり、これは大変いいことだと思います。今年の予算、これ町の予算です。児童クラブの利用料は421万8,000円、これが町として予算計上されております。つまり利用した者に対してされています。

田上町の放課後児童クラブの利用内容を確認しました。利用料は、授業終了から、放課後から、これ6時まで、利用料金は平日1日250円です。要は1日250円。おやつ代80円を含みます。土曜、長期代金は1日500円、これはおやつ代150円を含みま

す。つまり平日は1日250円、土曜日は、長期は、これは500円と。ただし、午後6時以降、6時半まで30分で100円が加算されています。30分で100円です。午後6時半までだったら350円になります。つまり6時までだったら250円、もう30分になると350円になります。仮に平日午後6時半まで毎週お子さんが児童クラブを利用した場合、月20日では7,000円になります。土曜日を利用した場合はさらに増えていきます。兄弟で利用した場合は、さらに負担が増えます。2人なら、先ほどの7,000円だったら、倍ですから1万4,000円となります。保護者の負担を減らすことは、私は非常に必要なことだと思っております。保護者は共稼ぎが多いと思われれます。今後も共稼ぎが増えていきます。そのために児童クラブ、放課後クラブを利用させてもらうのですから。そこで、三条市、加茂市と同じように何日利用しても同じ料金にすべきです。月単位に変更してはいかがでしょうか。1日250円とかではなくて、月単位に、これいかがでしょうか。

また、今の料金は三条市、加茂市に比べて、先ほど述べたように田上は大変高く設定されています。月の利用料で提案、私はしたいと思うのですけれども、月単位で3,000円、何回利用してもよくて3,000円、兄弟2人目は半額、3人目は全額免除、これは三条市と同じようにしたら、そのように考えたらいかがでしょうか。今の所得が上がらない景気状況です。子育てに優しい町として、若い子育て世代の負担を軽減すべきです。田上も利用料金について考えてください。

また、利用時間を現在放課後6時半までになっていますが、これ7時までにするべきではないでしょうか。どんどん仕事の内容も変わってきます。時間の変更で保護者は大変助かります。三条市、加茂市と比べ、時間の変更も考えてはいかがでしょうか。

次に、コミュニティスクールと空き教室についてですが、少子化で児童数が減っています。空き教室が増えております。一般質問でも施設の統廃合の議論がされ始めました。三条市においては、小中一貫校を進められています。そこで、三条市の教育委員会、小中一貫教育推進課に行って、どのように実施しているのか聞いてきました。これ小中一貫教育推進課ってあるのですよね。そこへ行ってきました。三条市の小中一貫校は、今年全小学校、中学校で行われ、義務教育学校は来年から始まります。義務教育学校と小中、これはまた違うのですよね。義務教育学校というのは、大崎のほうで今建築していますので、そこで一緒の小学校は1年生から9年生までというのだそうです。義務教育学校。それは、今小中一貫の教育として、小学校と中学校の校舎が一つだけでなく、中学校の先生が小学生を教え、小学校の先生

が中学生を教え、中学生が小学生を教えたり、運動会、合唱会と防災訓練など、小学校、中学校で参加して親近感を持たせ、交流を進めています。私は、大変よい試みだと思っております。学校の施設の統合を早急に進めるのではなく、三条市の試みを参考にすべきです。

コミュニティスクールが今年から始まりました。そこで、三条市のよさを取り入れて、小学校、中学校の交流活動を進めてはいかがでしょうか。田上の12カ年教育を考え、今年からのコミュニティスクールを実施するために重要かと思われます。三条市は、小学校1年生から4年生までを前期、中期は5年生から中学校1年生です。後期は中学校2年、3年。特に中期、小学校5年から中学校1年生が大切な時期と考えております。不登校が増える中学1年生、これを中1ギャップと呼ぶそうです。中1ギャップです。おいて、ここで交流をして、小学校から中学へ移行できるようにするため、三条市は実施しています。つまり5年生から中学1年生までを特に重点で交流させていると。田上は、12カ年教育が文科省からキャリア教育で賞をいただきました。昨年賞をいただきました。田上はさらに進めて、竹の友幼稚園から小学校、中学校の交流活動を実施してはいかがでしょうか。年長さんと小学校1年、6年生と中学校1年生の先生や生徒の授業の交流活動です。この交流活動をまず進めてください。

そして、次に将来を考えるべきことは、空き教室の利用を考えるべきだと思います。そこで、空き教室を地域利用を含めた複合的な利用を考えるべきです。つまりあいている場所はないかと、ただ統廃合するのではなくて、利用の仕方考えたかどうかというのが提案なのですけれども、文科省は空き教室と廃校利用について民間利用、地域利用など推進しています。少子化に対して教育施設の統合の方向性だけでなく、空き教室の活用を考えてもよいのではないかと考えております。町の施設です。いろいろな提案を町民に問うことで施設の利用が考えられます。学校教育だけでなく、地域が利用する。新たな発想で学校施設を活用することが今必要と思われます。町の財産として施設利用、活用を考えてもよろしいのではないのでしょうか。つまり小学校だから子どもだけではなくて、もしかしたら地域でも利用できるとか、もろもろ複合的な考え方で検討してもいいのではないかと考えておりますので、これは教育長の見解をお聞きします。

以上でございます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの笹川議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、教育の町として老朽化が進む学校教育施設について関連したご質問であります。まず施設のリニューアルに関して、中長期計画の策定につきましては、ご承知のように田上中学校は昭和55年、羽生田小学校は昭和56年、田上小学校は昭和59年に完成しまして、38年から37年経過して、間もなく40年になろうとしております。町では、田上町公共施設等総合管理計画を平成28年3月に策定いたしました。これによりますと、10年間の公共施設等の総合管理に関する基本的な方針を示しました。今後、学校教育施設につきましては少子化が見込まれる中、児童・生徒数の推移を注視しながら施設使用の80年を目標にして、長寿命化計画や施設のいわゆる統廃合を視野に入れた中で長期計画を策定していきたいと、こう考えておるところであります。

次に、冷房施設の設置で、学習環境の改善につきましては、本年6月9日に文部科学省が発表した調査結果では、公立小・中学校における普通教室と特別教室を合わせた冷房装置は全国で41.7%と、前回調査、平成26年4月であります。11.8%増えております。新潟県では、19.4%と3.9%増えておりますが、近年笹川議員おっしゃるような非常に暑い日が学習環境の悪化が懸念されてきております。田上町ではこれまで児童・生徒の安全性を最優先としまして、学校施設の耐震化などを実施してまいりました。また、小・中学校の学校環境の改善事業としては、平成25年度で天井の扇風機を各教室に設置するなど、各環境改善を図ってきたところであります。近年の厳しい暑さは、学習環境に与える影響が大であることは十分理解しておりますが、今後財政確保を含め、財政状況を踏まえ、実施に向け検討してまいります。

次に、新たな広い子育て支援センターの遊具の充実した公園の設置についてであります。現在あります町の子育て支援センターにつきましては、平成22年の4月に開設してから利用者が増えまして、平成27年度までは初年度に利用した1.75倍に増えてきております。それだけニーズが高かったものと思っております。

さて、近隣の市町村では子どもの遊ぶ場所としての広い室内施設で、遊具なども備えておりますが、町の子育て支援センターは当初の目的が子育て相談と母親同士の情報交換を通じて子育て中の悩みを共有し、仲間づくりを行い、竹の友幼稚園に入園するまでの準備となればと園に併設したものであります。したがって、親子が遊べる施設とは目的も異なっております。笹川議員がおっしゃる親子の居場所で遊べる施設の設置につきましては、現在進めております（仮称）地域交流会館や道の駅、原ヶ崎センターでの検討を行っておりますが、子育てに特化したものでないこ

とはご理解をいただきたいと思っております。

なお、子育て支援に優しい町のご質問につきましては、後ほど教育長がお答えをいたします。

以上であります。

(教育長 丸山 敬君登壇)

教育長(丸山 敬君) それでは、笹川議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、子育て支援に優しい町に対する4点についてのご質問であります。最初に放課後児童クラブの利用料についてのご質問ですが、田上町の利用料は平日は250円、土曜日、長期利用者は1日500円をいただいております。1日単位としましたのは、児童・生徒の家庭状況に応じて利用が可能なように配慮したものです。例えば平日につき20日利用した場合、田上町は5,000円となります。近隣の市町村と比較すると、新潟市は8,900円、燕市、弥彦村は8,000円、五泉市は5,000円、三条市、見附市、阿賀町4,000円、加茂市は利用料が無料で、おやつ代のみ1,500円となっております。したがって、田上町はほぼ平均的な額となっております。また、長期休業での利用の場合は、田上町が1万円となりますが、近隣市町村では平日利用プラス1,000円程度としている市町村が多く、長期利用の部分は今後検討する必要があると感じております。

次に、放課後児童クラブ利用料の多子世帯減免についてであります。近隣市町村では三条市と燕市が第2子目半額、3子目以降無料としております。保育料などでは多子世帯に対しての減免措置がありますが、子育て世代の負担軽減を図ることが少子化対策ともつながることから行っていかなければならないと考えております。

次に、小・中学校の先生、生徒の授業交流活動をコミュニティスクールに生かすことについてであります。田上の12カ年教育を平成22年度から始め、小1プロブレム、中1ギャップの解消を行うために竹の友幼稚園ではアプローチカリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムを実施してまいりました。この中では小学校の先生が園に行き、保育所を体験し、逆に保育士が学校へ行って児童の前で授業を行うなど、段差解消に向けて交流を行っております。また、小・中学校の先生がお互い教科での研究交流を行い、中学校の先生と一緒に小学校の先生が中学校の生徒に授業を行うなどの活動も行っております。また、園、児童・生徒との子どもたちの交流も毎年実施してきております。笹川議員のおっしゃるとおり、さらに地域の方から学校などに入ってきていただけるよう工夫しながら準備をしてまいります。

次に、空き教室を地域利用に活用してはとのことについてであります。クラス

の減少に伴ってあいた教室の利用については多目的に利用できる教室に使用しています。今後さらに少子化により児童・生徒が減少した場合は、そのあいた教室をどのように活用していくか、検討を行っていかねばならないと思っております。したがって、笹川議員のご提案にもありました地域活動の場として活用できるかどうかを含め、今後コミュニティスクールの活動や学校の統廃合問題にも触れながら検討していかねばならない課題であると考えております。

以上でございます。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。

まず、町長にご質問します。耐久性というか、耐震性は非常にあるのはわかっております。私が言ったのは、ある程度長い80年とかではなくて、5年、10年あたりの計画が必要ではないかなと。つまり今の時代に合った使い勝手のいい、子どもたちが使い勝手がいいようにリニューアルすると。増築、改築ということなので、リニューアルしていったどこが一番逆に言うと不便なのかなと、子どもたちに聞いたり、保護者の方に聞いたりして、そこを聞いたときに、ではここを直していこうとか、それはすぐにできる問題ではないということから、少なくとも計画には5年、10年ぐらいの単位がいいのではないかと、そういう意味で提案しています。つまり20年、30年というロングだと、もう話にならないし、それよりも少なくとも5年間でここをやっていこうと、10年間でどこをやっていこうと、そういうふうにはまず必要ではないかと。つまり進化する教育施設、設備であってほしいなという、これは熱望です。1点目。

2点目は、冷房施設、これ検討しますということなのですが、まずは暑い、これから7月入りますけれども、これ町長、教育長、また議員全員で田上小学校の給食棟行って、給食食べませんか。どれほど暑いかどうかというのは、私もまだ給食食べていないので、それぐらい生の声を聞くという、自分で体験する、現場が大事だということが一番必要です。そして、わあこれは早急にしないではいけないなというのは出てくると思いますし、そこに行って子どもたちの目線で一緒に食事したときに、ああ、こんな暑いところで大型扇風機やっているのだということが実際わかると思うのです。そんな先の話ではなくて、今現状は大変なのですから、今どうしていくかということ、今年、来年、どうしていくかということがまず私は問われると思うのです。そこには優先順位が必要だと。そのためには現場行って、冷房が効いているこのところで議論するのではなくて、現場行ったときに、町、議会として本当にどうなのだと、子どもが大事なのだということを考えたときにどうなの

かということをもまず検討してほしいなど。

3点目、子育て支援センターについては、要は町が考えている子育て支援センターとほかの地域、また若い保護者の方が考えているのは大きくもう離れてきていると思うのです。つまり現実に三条市であれだけいいものを見たときに、ああ、こういうのが欲しいなというのは全部言っています。つまり若い人たち、若い子育て世代の人たちの声をどんどん聞いたときにどうなのかと。つまり今は、何でそういう相談しないのかというと、みんなスマホで出てくるのです。いろいろどうするのだ、こうするというのは大体みんな出てくるから、別にそんな聞かなくても。だから、5件しかないのです、年間で。今みんなすぐスマホでこうしていると出てくるのです。だから、そういう意味で聞くというよりも子どもが少ないから、友達同士が、子どもたちの友達自身がないから、そういう場が欲しいとか、特に冬場は雨が降ったときには新潟は特にそういうのが必要だと。そのためにそういうほうを作っていかなければいけないと。つまり少子化を大切にするためには、田上町は特にそこが一番おくらしているのではないかなと思っています。つまりそれは私の考え方よりも、若い子育て世代の方はみんなそう思っているのではないかなと、そこに問題がギャップがあり過ぎるのではないかなと思っています。

その3点、ちょっと町長の見解をお聞きします。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、最初に耐久性の問題でございしますが、先ほど申し上げましたように平成28年3月に策定しました田上町、いわゆる公共施設の管理計画に基づいて、財政的にも検討しようということになっております。先ほど1回目の答弁で申し上げましたように、町としては校舎そのものが大変古くなっておりますので、耐震について診断をして、必要なところは耐震をしていくということになって、そういうことで対応してきたところであります。いずれにいたしましても、私どもは今ほど笹川議員にはリニューアルというようなお話がありましたけれども、例えば中学校においては、これは何回かご質問あったりして、特に3階が暑くて、夏はできないということで、3階にあります特別教室等についてはクーラー等、扇風機等設置しておりますが、先ほどお話ししましたようにやはりもう町としてもクーラーをつけていく必要があるということでありました。先ほど触れられました加茂市は、市長の力量でと言っておりますが、あれは正直なところ申しますと、3分の1は文科省から、あとは全部起債です。それは、そういうことになっておりますので、田上町もやれないことはありませんが、田上町では2億7,000万円かかるということでありましたので、これはこれから対応して、財政計画の

中にしっかり入れて対応していきたいと、こういうふうに思っております。

それから、給食棟の暑さについては、実は私どももうこれは何回となく、教育長もそうですが、生産者の皆さんとも一緒に田上小学校、田上中学校での給食会には何回か参加しているわけでありますが、幸いにといいましょうか、たまたま暑くて食べられないという経験はしておりませんが、どっちかというところ田上小学校のほうの給食棟が非常にやっぱり羽生田よりはちょっと問題かなと思っております。大変広いということもありますが、これも笹川議員ご指摘のような形でもう給食がとれないというようなことであれば、当然これからも検討してやっていきたいということになっております。先ほど申し上げました冷房につきましては、恐らくこれからどんどん、どんどん進んでいこうと思っておりますので、財政を確保しながら対応をして努力していきたいと思っております。

次の質問については、教育長が答弁をいたします。

教育長（丸山 敬君） 3番目の子育て支援センターの目的ということでございますが、今町長が答弁いたしましたように、当初は相談、そういうものを主眼にしてやってまいりました。それがご指摘のとおり、やはり冬場あるいは雨のときの遊び場ということで、あそこの子育て支援センターが非常に人気を得ているというのは、すぐ隣にあります遊び場、講堂が遊び広場になっているわけですが、それが園児が使っていないとき利用させてもらえるというのが非常に利用増につながっているのではないかなと、そんなふうに私は考えております。議員さんからも隣の原ヶ崎交流センターに支援センターを移してはどうかという、そういう話がありましたが、夏は暑くて、冬寒いあの場所なものですから、なかなかあそこへ移しても利用が思うようにいかないのではないかとということから、今手をつけない、そういう状態になっております。先ほど町長が答弁しましたように、今後は地域交流センター、仮称ではありますけれども、あるいは原ヶ崎センターと工夫しながら、そういう雨あるいは冬場での利用増につなげられるような、そういう道もあわせて今検討していかなければならぬなど、そんなふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。

次に、最後ですけれども、教育長にご質問なのですけれども、放課後利用ということで、ほかと比べての金額というのを示されましたけれども、やはり近くの加茂が1,500円で三条市が4,000円で何回行ってもいいとか、子どもが兄弟がいれば減額されるとか、やっぱりいいものは高いものと思うよりも、もちろんそうですけれど

も、ほかと比べてやっぱり田上はもっと子育てに力を入れられるのだと、やっぱりそれが一番必要ではないかなと、そのためにはそこの子育てのため、またその保護者のために減額していくと、そういう姿勢が私は大事だと思うのです。もちろんお金がかかってきます。でも、年間予算で420万円ですか。それよりも、420万円が予算としてもう組み込まれていますけれども、ずっと減らしてもいいと思っているのです。つまり子育て支援のためには減額して、兄弟だったら云々とか、それと何回使ってもいいよとすれば、どうするかと。つまり保護者というのは、両親が共稼ぎの場合は1日だけ行く、3日だけ行くということはなくなると思うのです。普通4日間、最低4日間ぐらい使うかなと。そのときには1日云々よりも月間でやったほうが、何回やらせようと月間でやらせたほうが私は非常にいいかなと。つまりその考え方をいいものを取り入れると。悪いものは別に、悪いって、高いものは取り入れる必要なのですから、やっぱりそういう意味でいいものを取り入れてどこまでできるかなと、そしてやっぱり保護者の方が相談を受けたり、また聞いてみたときにどうなのと。やっぱりほかとの市町村との兼ね合いを見たときに、取り入れる姿勢が私大事だと思う。つまりここは軸はやっぱり子育てに優しい町という軸は崩してはいけないと、その軸のために必ずそこをやっていく。そのためにはどういう具体的にやっていくかということが私は大事だと思うのです。そのために金額と、そういうの、ほかと比べてどうかということは非常に大事だと思っています。意外とそういう若い人たちというか、そういう人たちほどよくそういう声があるから、みんなわかっているのです。田上高いわねという、そういう声が私は聞こえてきますので、そういう意味で、やっぱりそういう意味で金額それが毎日、毎月のことですから、それが保護者にとって非常に負担なのをできるだけ削減してやるとか、そこをしてやるということは非常に大事だと思うので、その辺をもうちょっと早目に動いていく。どういうふうにしたらいいのかということをやったりほかの市町村との、先ほど何度も言いますが、ほかの市町村のいいものを取り入れながらやると全然変わってくる。その見解をお願いします。

教育長（丸山 敬君） 定額制がいいのか、日割り計算のほうがいいのかといろいろ議論があるわけですが、田上がずっと日割制で来ておりましたのは、大体登録いただいているご家庭の利用の平均が大体9日から10日ぐらいです。そうしますと、平日利用で2,500円、これをもしご指摘のように月額4,000円にしますと、逆に非常に高くなる。逆に、またフルに利用される方にとっては非常に難しい、大変負担の大きいそういう部分があります。この辺をどう兼ね合いを見ていくか、ここは非常に難

しいところですが、今のところ利用実態、平均等をこうとっているわけですが、それを見ますと平日のところでは日額制のほうが利用者にとってはプラスになっている面が大きいのかな。ただ、長期の休み中になりますと、田上では朝の7時半から、これ当初は8時からやっておりましたが、現在は7時半から6時半までご希望によって子どもさん方をお預かりしております。大変長い時間お預かりしていることにはなりますが、フルに利用されますと確かに大変高額になってきますので、ここは他市町の例を参考にしながら、ぜひ研究をして、少しでも少子化対策になるように、保護者にとってのやはり最大のネックは教育に金がかかるということはよく挙げられておりますので、この部分を何とか改善が図れるように、また財政当局とも相談しながら適切に対応できればと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 笹川議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

次に、12番、関根議員の発言を許します。

（12番 関根一義君登壇）

12番（関根一義君） 12番、関根です。通告に従いまして、質問をいたします。

特に今回質問いたしますのは、町にとりまして喫緊の課題と目されます3点について質問いたしますので、町長のご答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、町の防災体制と防災行政無線の整備について伺いたしたいと思います。最近マスコミを騒がせていますけれども、北朝鮮の弾道ミサイル発射が常態化をしています。国民の安全、保護の視点から、町の防災体制の検証、整備が必要だと思っておりますけれども、以下国の動向等々について触れながら町長の見解を伺います。

政府は、4月21日でしたけれども、国民保護ポータルサイトを通じまして、2つのことを打ち出しました。1つは、ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、Jアラートですけれども、全国瞬時警報システムを発信をいたしまして、防災無線でサイレン音とともにメッセージを住民に直接伝えるということを明らかにしました。2つ目ですけれども、ミサイル落下時の国民がとるべき行動について、どうあるべきか発信をいたしました。この2つの関係につきまして見たときに、国が何を

求めているのかということについて、私たちとしては見ておくことが必要だと思えます。ご存じのとおり、ミサイルは発射から着弾まで数分と言われております。ミサイル発射の状況をキャッチするまで約3分、その後、約四、五分で日本全土に要するに着弾するというふうなこともと言われております。国民を保護するためには情報が瞬時にして国民に届くことが必要であるというふうに国は言っています。その責務が国及び地方自治体にあるとしているわけです。

では、田上町の状況はどのような状況になっているのか。田上町には、先ほど触れましたけれども、住民に直接伝える防災無線が整備されていません。したがって、このような不幸な事態が発生した場合、国は消防庁を通じて各地方自治体、そして住民にJアラートという、こういうシステムを使って情報を瞬時に伝達するというふうに言っているのですけれども、田上町はこれが不可能です。では、私たち町民はどのように対応するのかということですが、町民の皆さんはエリアメールか、あるいは町の広報車で情報を得ることしか手段がありません。したがって、町民の皆さんの避難対応のおくれが危惧されているわけです。

では、県内の他の市町村はどういう状況になっているのか、県の防災局に電話でただしてみました。田上町は、行政無線が設置されていないけれども、県内の状況はどうなっていますかという質問したのですけれども、県内では30市町村中、8市町村が未整備ですと、こういうふうに答えられました。8市町村とはどこですか。新発田です。加茂市です。南魚沼です。阿賀町、湯沢町、そしておたく、田上町、こういうふうに答えました。6市町村ではないですかというふうに申し上げましたら、いや、小千谷と粟島浦村は有線で対応していますということでありました。この評価をどうするのかというのは町民一人ひとりの判断に委ねられなければなりませんけれども、このような現状にあります。

今、国の動向と、それから県内における状況についてお話ししましたけれども、私は防災無線の設置を強く町長に求めますけれども、何もこのような武力攻撃事態時のみを捉えてその必要性を訴えているわけではありません。原発における過酷事故あるいは風水害における緊急時の対応、こういう住民への情報伝達の手段として私は従来に増してその必要性が高まっているなという思いから、私は町に行政無線を設置すべきだということを町長に訴えたいと思います。振り返ってみますと、私は平成16年、町会議員に当選させてもらった直後ですけれども、7.13水害が発生いたしました。そのときに私は、9月議会でありましたけれども、一般質問を行いました。防災無線の必要性を訴えたわけです。以降、12年がたちました。では、町長

は12年前、私の一般質問にどのように答えたのかということを紹介したいと思います。町長はこのように答えています。議事録を確認してまいりました。情報提供として一番効果的な手段は、防災無線を設置することが必要だと考えているのだと明確に答えました。しかし、何せ経費が膨大なのだと、したがって今後の検討課題とさせていただくということをお答えしたわけですが。

そこで、町長に伺いたいと思います。町長は、先ほど冒頭申し上げましたような国民保護の観点から防災無線の未整備状況をどのように捉えておられるのか、見解をお伺いいたします。

2点目、町の防災体制上、防災無線の整備は必須の条件だと考えますが、これまた町長の見解を伺います。

2点目に入りたいと思います。道の駅を中心とした公共交通ネットワークについてお伺いをいたします。いろんな場で議論してきておりますので、ここでは町長と議論をする必要はないと思います。なぜか。その方向性は、私たち議会と町長とはその見解は共通しているのです。公共交通が必要な時代になりましたね。特に高齢化社会が到来してきている。少子化社会が到来してきている。こういう町の現状を踏まえたときに、公共交通の必要性というのはその方向性は皆さんと同じなのだというのが町長の見解なのです。また、4月に開催されました道の駅の特別委員会というのがありますけれども、ここでの資料にどのように載っているのかということを紹介したいと思います。道の駅の開設に向け、高齢者の社会参加や買い物支援などのため、道の駅と住宅地、集落地域などを結ぶ利用しやすい公共交通の導入を検討しますということをおっしゃっているわけですが。もう私たちは、議論のときは終わってしまった。やるかやらないか、実現できるのかできないのか、ここの判断が必要になってきていると思います。高齢化社会が進む中で、各地域集落と道の駅、そして近々明らかになると思いますけれども、本田上工業団地に商業施設が誘致されるという、そういう動向にもあるらしいです。あるいは加茂病院が改築されます。32年ごろ、新たな装いでオープンすることになるでしょう。そうしたときにそれぞれの地域集落と本田上工業団地、道の駅、役場、そして加茂病院、このネットワークを形成した公共交通の必要性が出てくると思います。決断の時期は、このとき以外ないというのが私の考えです。改めまして、町長に公共交通導入の決意を伺いたいと思います。

最後に、農業政策の転換と町の農政対策について伺います。国の農業政策は、来年、平成30年、大きな転換点を迎えます。いわゆるマスコミなどで言われています

けれども、米の30年問題というふうに言われています。今まで減反政策というふうに取り組みが展開されてきましたけれども、その米の生産数量目標が廃止されます。あわせてこれは政府自民党から言わせれば、悪魔の政策だというふうに言われていますけれども、米の直接支払交付金、過去は1万5,000円、現在は7,500円が支給されていますけれども、これが廃止されます。この2つが廃止されるということが何を意味するのか。米の生産調整を生産者自身が、あるいは生産団体自身が自らその任を担わなければならないということでもあります。私は、このような政策は米の過剰生産を誘導するものだというふうに考えております。加えて国の政策は、米の生産コストの削減を打ち出しておりますので、ある資料によれば60キロ9,000円相当のコストの削減を図るのだというふうに言っています。それは何を意味するのか。米価の引き下げ目標が1俵当たり9,000円まで下げるのだというのが国の政策ということだと思います。よって、ますます米価の下落を加速させると思います。その結果は、このような事態が来ることを想定せざるを得ませんけれども、小規模の生産者の淘汰が始まるということだと思います。ですから、農業者の皆さん、農家の皆さんは米の30年問題というふうに捉えているわけです。これに無対応でいいのかどうなのかというのを私は町長に聞きたいと思うのです。

今日は、過日の県会で議論になりまして、3月議会の段階では近々新潟県独自の米の生産調整目標を提示するかどうか検討したいというふうに答えていましたけれども、最近新聞に出てまいりました。新潟県独自の米の生産目標を提示をするというふうに出てまいりました。農業団体は、いろんな方々が心配されているように、ある意味では必要なことかもしれませんが、その実効性はいかにということだと思います。私は、農業者の皆さんは非常に懐疑的に捉えているということだと思います。そんなこと言っても、実効性上がらないよというふうに捉えているのではないのでしょうか。なぜか。所得を確保しなければなりませんので、自ら生産調整を行うよりも、田んぼを耕して所得を確保するというふうの流れではないのでしょうか。自然の流れだと思います。しかし、指をくわえて見ているわけにはいきません。田上町は、私の集落もそうですけれども、担い手の危機が訪れているわけです。国の政策によって農業の危機があるだけで、農業の危機があるわけではない。担い手の危機がそこに拍車をかけてきているのだという実態があるわけです。そのような現状を踏まえまして、町長にお伺いしたいと思います。平成30年ですから、来年度から始まる国の農政転換が町の農業に及ぼす影響をどのように捉えているのか、どのように分析されているのかという点について1点伺いしたいと思います。

それから、その影響の分析に基づきまして、町としての対策が求められてくると思いますけれども、どのような対策を考えておられるのか、伺いたいと思います。抽象的な表現ですけれども、この2点を伺いたいと思います。後ほど私は、町の農業の危機とは何か。国の政策とも関連させて再度私の見解を申し述べたいと思いますけれども、さしあたり2点について町長に見解を求めたいと思います。

以上、3点、冒頭申し上げましたけれども、田上町としての喫緊の課題だというふうに捉えまして、町長に見解を伺いますので、町長から誠意ある回答を求めたいと思います。ありがとうございました。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 今ほどの関根議員のご質問にお答えします。

最初に、町の防災体制と防災行政無線の整備についてのご質問であります。言われますように弾道ミサイルの落下など、緊急に対応する必要な場合には国のほうからは直接影響のある地域住民に対してはエリアメールにより瞬時に緊急情報が発信されることになっております。また、市町村に対しても同時にJアラートにより緊急情報が伝達されますが、議員ご指摘のとおり、当町におきましては屋外スピーカーや戸別受信機など、防災行政無線が整備されていないことから、国から伝達された緊急情報を瞬時に町民に伝達するシステムが今のところ整っておりません。そこで、国民保護法の観点から防災行政無線が未整備の状況についてお尋ねであります。北朝鮮から発射される弾道ミサイル情報あるいは津波情報、緊急地震速報など、対処に時間的な余裕のない事態に対する緊急情報に瞬時に伝達する手段としてご指摘のように防災無線は効果的でありますので、町民の安全、安心を守るといった面からは防災行政無線の整備の必要性は大いに感じているところであります。しかしながら、当町においては以前もお話ししましたように地理的な条件などから津波に襲われる危険性も、集落が孤立するといったようなことも余り考えづらいことではあります。殊さら実は防災行政無線の整備に要する経費が約3億円近いという莫大な経費が必要となることから、これまで他の事業を優先してきた経緯もあります。これらの整備については、先送りしてきた状況になっております。

また、町の防災体制の防災無線の整備についての見解ということではあります。現在町で使用している移動系の防災行政無線はアナログから今後デジタル化へと移行することが求められておりますが、その対応といたしましては将来的には町の財政計画に反映できるよう、引き続き検討してまいりたいと考えているところであります。なお、緊急情報の町民への情報伝達につきましては、当面エリアメール、登

録メール、それから広報車などで対応してまいりたいと考えております。

次に、道の駅を中心とした公共交通のネットワークについてのご質問であります。平成29年2月下旬に3つの大学、新潟薬科大学、それから新潟経営大学、そして中央短期大学、この3つの大学及び国あるいは県などの公共団体を含む代表6名で構成する田上町重点道の駅整備推進協議会で地域連携、それから地域福祉ワーキンググループを開催し、その中で高齢者が道の駅へアクセスするための交通手段の確保のための必要性あるいは高齢者の事故防止や買い物難民等の対策など、公共交通の導入について実は検討を行っております。導入に当たりましては、町民やバス、タクシー事業者及びJRなど関係する団体によりまして公共交通会議の設置が今後必要であり、また加茂病院に乗り入れるに当たっては、その交通会議には加茂市等からも参加していただく必要があります。なお、既存の路線バスもこれまでどおり必要と思われまますので、連携する形での運行形態で、そしてその費用対効果についても検討しなければなりません。また、他の選択肢としては高齢者へのタクシー券の助成もあわせて検討しておりますが、利便性や経済性を考慮しながら最も効果的な方法についてなるべく早い時期に結論を出し、平成32年の道の駅オープンまでには対応できるよう進めてまいりたいと思っております。

次に、農政転換が町の農業に及ぼす影響をどのように捉えていますかのご質問であります。大変面倒な問題でございまして、影響がどのように出るのかとか、あるいは今後、現時点では正直なところよくわかりませんが、確かに議員の言われたとおり、過剰作付による米価の下落並びに売れ残り等が懸念され、その結果農家経営の農家の所得は今後減少していく可能性があると思われまます。そのようなことにならないために何とか主食用米以外のシフトを今年度以上に進める必要があると思っております。先般、県から市町村別に生産の目安が、いわゆる参考値と言っておりますが、目安が提示されましたので、このことを受けて町も農業再生協議会やJAなど関係機関と協議の上、今後の対応を決めてまいりたいと考えております。

最後に、30年農政の影響の対応策こそが求められますとのご質問であります。ご承知のとおり米の直接支払交付金、10アール当たり7,500円ですが、30年からはなくなります。この交付金の額は全国で714億円とのことですが、国の話ではこの交付金は今後も米政策のために使う予定と言っております。今までは大豆とかソバ、そういったものの転作物に対応してきたわけですが、それ以外の転作物と国のほうは言っております。具体的なことは詳しくは説明されておきませんが、今後町としてどのような対策ができるのか、国、県の動向を注視しながら協議、検討し

ていく必要があると考えているところであります。

以上であります。

12番（関根一義君） 再質問を行いたいと思います。

まず1点目ですけれども、町長から3億円ぐらいの金がかかるのだという話がありましたけれども、私がいろんな方から話を聞かせてもらいますと、ちょっとオーバーな見積もりだなというふうな感じもいたします。しかし、そんなに開きはないのかもわかりません。確かに町の財政問題というのは大事です。12年前に町の財政状況からして今後の課題としたいというふうに町長は見解を述べたのです。では、今日どうなのか。私は、町の財政がもう飛躍的に改善されたなんていうふうに申し上げませんけれども、必要なところには必要な財政支出をするだけの力があるというふうに私は見えています。12年前の財政問題はクリアした。当時なぜクリアできなかったのか。町民の皆さんに町の財政再建をかけて協力をお願いした。その結果、新しい事業については金をつぎ込まないということに踏み切ったわけです。でも、現状はどうか。私は、一つの例を申し上げますけれども、これが全てだとは申し上げませんけれども、町の長期債務の返還計画、毎年決算時期になると報告されます。それを見ても平成30年、31年、32年、大型長期返済が終わるという時期がすぐ後一、二年先に来ているということがあると思います。私は、そういうことからしたら、ここは町長、決断すべきときだなということを申し上げておきたいと思います。町長は、長きにわたって町の町政をつかさどってまいりました。今は5期目だと思いますけれども。町長、これは町長の積み残した仕事だと思います。なぜこんなことを言うか。町の議会で答弁で町長は先ほど言ったようなことを述べただけではないのです。町長は、ひもといってみましたら、その年の6月号「きずな」に同じことを述べているわけです。町民に向かって、本来は行政無線を整備することが必要なのだ、そういうふうに思っていますというふうに述べているわけです。将来はやりますよということを町民に向かって考え方を明らかにしたわけです。それが1点。

それから、2点目、いろんな町の総合計画なり国民保護計画なりが提示されていますけれども、その中にも行政無線は整備を検討すると書いてある。今この段階でもまだ財政状況からしてまだ手をつけられない、あるいは町の状況からして、そんなに大きな緊急性のあるような、そういう災害はないのだよ、こんなふうに言うことは町民に対する裏切りだと思います。町長、ここは決断すべきだ。国は、財政支援策をもってそれぞれの自治体が行政無線を設置しなさいと言っている。ここで支援策の内容をこうだ、ああだなんて私が触れるまでもないと思います。皆さん方

のほうで、執行側のほうで十分それは承知しているはずだ。町の財政に大きな影響を及ぼさないで設置が可能なのです。長期的には確かにその債務は引き継いでいくことになるかも知れませんが、そんなに大きな財政状況をひっくり返すような、そんなものではないのだ、すぐにでもできるのだということを申し上げておきたい。

もう一つ、私がこだわっていることを1つ申し上げます。本田上工業団地に企業が出てきて一括購入したら1億円補助しますよというふうに予算措置がされている。今の現状どうか。その使い道はない、私は断言します。そういう政策を町長自身が今進めている。その1億円を使わなくていいような施策を進めている。だとしたらその1億円を使い、極端な話です。そうこう考えれば、そんなに財政問題を盾にしてこの問題を論じるというのはもう時期を過ぎたことなのだとすることを申し上げておきたいと思います。

2点目、公共交通ですけれども、先ほども申し上げましたけれども、道の駅は地域福祉に貢献する、これがコンセプトだというふうに打ち出しているわけです。それはどういう地域福祉に貢献するのだ。高齢化社会を展望して、お年寄りの買い物、医療、そういうものに対応するようなそういうものを考えたいというふうに言っているわけです。町長、先ほど答弁で開設時には何とかしたいというふうに言いましたけれども、これは町長、町民に約束すべきだと思います。こうするのだということを使うべきだと思うのです。そのことによって私たちが今進めようとしている田上町の活性化を目指す諸施策、本田上工業団地、道の駅、原ヶ崎交流センター、こういうものに対する町民の一体感が満たされると思います。町民は疑心暗鬼になっています。本当にうまくいくのだろうか、疑心暗鬼になっています。何も私たちに情報が伝わってこないというふうにも言います。それは、やむを得ないのです。今現在、まだ事業計画が確定したものになっていないわけですから、現在進行中なわけですから、町民にはこうなるからこうしますよなんていうことはなかなか言い切れない。そういう現状にあるわけですから、それはやむを得ないのだけれども、町民に求心力を持って施策を訴えるためにはそれぐらいのことはやろうではありませんか。この機を逃して田上町内に公共交通の導入などという時期はないというふうに思います。私は、町長、先ほど話がありましたけれども、どういう方式がいいのかというのは十分専門家レベルで、あるいは地域レベルでもう入れて検討することが重要だと思います。乗り合いタクシー方式がいいのか、あるいは町民バス方式がいいのか、それは専門的な視点から検討することが必要だと思いますけれども、や

るのだという腹は決めなければならないというふうに思います。

3点目ですけれども、農業政策の関係ですけれども、もっと町としての農業政策の転換が及ぼす影響についてもっと真剣に議論してほしい、私たちも議論したいというふうに思います。表に出ていない政府が進めようとしている政策が幾つか出てきています。先ほど1つだけ触れました。米の生産コスト3分の1カット、いや、40%カットか、というふうに言っていますけれども、その中身とは何なのだとすることを申し上げました。ある書物ですけれども、60キロ9,000円と書いてあるのです。これは、生産コストの目標値、その裏に隠されているのは米の販売価格です。農家の収入価格です。そこまで落とすことによって農業の国際競争力を高めるのだというふうに言っているわけです。だとしたら、そういうのが具体的にどうあらわれてくるのか、もっと真剣に議論しなければならないと思います。甘んじていていいのかと。農家の皆さんにこういう声があります。町が何もしてくれないというのは、「俺らを座して死を待てというのか」という声があります。これは極端だけれども、こういう声に真剣に耳を傾けるべきなのだとことです。私は、何に焦点を与えるべきかというのを1点だけ申し上げておきたい。先ほども申し上げましたけれども、町の農業の危機というのはそこにあわせて町の現状があるのだ。それは何か。担い手がいなくなっている。これがかぶさって小規模農家の淘汰というのは加速度的に進んでいこうというふうに言われている。これが田上町農業の危機の本当のところだと思うのです。では、どうするのだ。田んぼの集約が必要だ。大規模経営に集約していくというのは必要だ、そのとおりだと思います。でも、現状の国が進めている集約方式では農家の皆さんは、先ほども言いましたけれども、ある意味では懐疑的なのだわ。顔が見えないのだわ。見える受け皿を作らなければならないというのを1点そこに集中すべきだと私は思っているのです。

ちょっと長くなりますけれども、触れておきたいと思いますが、町には、ご本人もおられますけれども、圃場整備計画が2つあります。これは町からも示されました。今年の11月ごろの財政計画の中には、場合よれば事業名が載ってくるかもわからない。新津郷地区と上横場地区です。そして、その圃場整備計画には、事業には、国が示しているのは生産組織を作りなさい、法人化を図りなさいというのが、これは絶対条件ではないと思いますけれども、国が支援するための一つの方向性として打ち出されているということらしいのです。私は、それ以上言われませんが。そこで、この2つのところに生産組織の育成を図るための行政としての支援プランを持ちなさいということなのです。そして、田上町農業の危機をそこで対応しよう

ではないかというふうに私は訴えたいと思います。町長、よく言いますね。「田上町の農業は町の基幹産業だ」と言います。「いや、そうじゃねえ」と言う人もいますけれども。基幹産業だと言います。私もそうだと思います。だとしたら、今田上町農業がぶち当たっているこの大きな問題にどう立ち向かうのか、行政がそこまでかかわることはないのだというふうな一般論では対応できないよということなのです。行政がどうかかわるのかというのは大事だというふうに申し上げておきたいと思えます。「いや、農協が」だとか、よく言います。私の斜め前に農協の経営管理委員がおられますけれども。農協がどう対応するのかとは大事だけれども、それ以上に行政がどうかかわるのかというのも大事だというふうに申し上げたいと思うのですが、ぜひここは従来の対応にとどまらず、ここ一番行政としての支援策を具体的に打ち出していきたいと思いますが、再質問といたします。

町長（佐藤邦義君） ありがとうございます。今ほど3つのご質問をいただきました。

最初は、いわゆる行政無線の整備を、今まさに決断すべきだと、こういうふうなお話でございました。先ほどのご質問にも、最初の質問にもお答えしましたように、経費が3億円近くかかるというような細かな調査もしたわけではありますが、いずれにいたしましても人命尊重という観点からいけばやはり避難とか、そういったものを繰り返しながら安全を守るのが、これは町の義務でありますので、私ども先ほど申し上げましたようにやっぱりもう少し財政の観点で、きちっとした財政上からも対応できるようにしていきたいとは思っております。ただ、16年の答弁以来から、実は16年から正式には財政再建でございましたので、17、18、19年ぐらいでやっとな程度めどはついたということですが、それからもう10年、八、九年ぐらい続いておりますが、今日出された実は笹川議員からお話のあった子どもたちのための学校の冷房設備とか、そういったものが次から次から出てくるわけありますので、私どもとしてはこの町民の安全、安心を守ることも非常に大事でありますので、しっかりした財政再建のもとに検討をして、できるだけ早い時期に防災無線がいいのか、もう少し一般の町民からもエリアメールとか何かがいいのか、その辺はもう少し検討をさせていただきたいなど、こう思っております。

2番目のいわゆる公共交通、道の駅を中心にした公共交通につきましては、これは今まさに取り組んでいることでもありますので、間違いなく対応していきたいと、こう思っております。民間のバス会社をお願いするのか、あるいは町の中でいわゆる小型バスを購入したほうがいいのか、その点も十分専門家からも話を聞きながら、高齢者が十分対応できるような形にしていきたいと、こう思っております。

農業政策につきましては、いろいろ関根議員から具体的なご提案をいただきましたが、正直言ってなかなか田上町の農業再生協議会もありますし、そのほかの会議も大体大きな3つぐらいあるのですが、その中でも私は以前から課長に、農家の人、本当にこれ下がったらどうするのだろうという話を聞いたり、うちの近所の農家からもいろいろ話を聞いたりしているのですが、なかなか農家の人も手の打ちようがないというような話をしていました。だからといって、ではご指摘のようにもっといっぱい米作って売れば本当にいいのかというと、田上町の農家の場合は大半が農協への一括売り渡しというようなことをしているので、これまでに自主的に取引をされた農家もあるわけでありますので、そういう方は余り関係ないような考えのようでございますが、いずれにいたしましても先ほど申し上げましたように町が何らかの米政策についてのやはり対応をしていくしかないかなと思っています。それは、さっき申し上げましたようないわゆるこれからの今までの大豆、それからソバ以外のようなことで収入に大きいつながるものについては、これは国の政策でありますので、田上町として適切な農作物への大幅な補助か何かで国の714億円というその額の一部をやはり農家の人たちに対応できるような形でやっていきたいなど、こう思っているところであります。

それから、担い手不足というような話もありまして、生産組織の育成ということで、これは町が抱えていることでありますが、これにつきましてもそれぞれの地域の簡単に言えば田んぼいっぱい持っている方が頑張って生産組織を作っていくというふうにしてほしいと私は思っておりますが、実は家の近所の人にも何回かそういう話した人には、その人の答えはこうでした。「いや、俺の代で終わる」と、「今生産組織なんか作らなくていい」と、こういう方もいます。そういうことではなくて、やはり担い手がだんだん減ってきたということで、当然そこは生産組織で対応しなければ田上の農業も恐らくは衰退していくのだろうと、こう思っておりますが、できるだけ若い人たちも何人か出てきましたので、今後生産組織の育成には力を入れながら、力を入れるというのは簡単に言えばもう少し補助を出せと、こういうことだろうと思いますので、また若い人たちを中心にした形で何とか頑張っていきたいなど、こう思っております。一番心配しているのは、米価の下落にどう対応できるかというのは、町としては正直言って今対応策がないということで、制度的なもので補助というふうに今考えているところでありますが、これらについても大きな問題でありますので、しっかりとした対応ができるように努力してまいりたいと、こう思っております。

以上であります。

12番（関根一義君） 時間なくなりましたけれども、二、三分よろしいですか、議長。

議長（熊倉正治君） どうぞ。

12番（関根一義君） それでは、3回目やらせていただきたいと思います。行政無線の関係ですけれども、私は冒頭ミサイル問題を取り上げましたけれども、Jアラートといえども行政無線から直接住民に情報伝達して、国民の生命が保護できるなんていうふうに考えていません。国が2つの指針を出しましたけれども、あんなことで命が守られるのであれば、それにこしたことはない、そんなことならないというふうに思います。でも、住民の皆さんに、国民に正確な情報を伝達することが義務なのだ。義務的に言っているわけです、国は。だから、こういう支援策を作るので、それは自治体、防災無線の整備に取り組んでくださいと、こういうふうに言っているわけです。ですから、町長の考え方はお聞きしましたけれども、ここは新しい課題にチャレンジするというのを強く求めておきたいと思います。

2点目はわかりました。道の駅が開業されるまでの間、何とかするよということをおわせていただいたというふうに捉えておきます。これはわかりました。ぜひそういうふうにしていただきたい。

農業問題、これは何をやっていいのかわからないということでは困ります。700億円ぐらい浮くのだと、直接支払制度、交付金をなくすることによって浮くのだと、それは米価対策に使うのだというふうに国は言っているけれども、どう出てくるかよくわからない、それではだめなのだ。これはこういうふうにするべきだという町としての方針を持つべきではないですか。そのためにもっと議論をすべきではないですか。私たちにボールを投げてもらわなければ困ります。おまえら考えろではだめなのだ。行政がもっと対応すべきだ。だとしたら、こう使うべきだと国に物を言えばいいではないですか。県に物を言えばいいではないですか。最近、国会議員が勉強会作りますと言い出しました。今さら何言っているのだ、思いはしますけれども、それでもやるというのだから、いいではないですか。そこにどんどん問題提起すればいいではないですか。こういうふうにするべきだというふうにやればいいのではないですか。そういうふうに思います。具体的に目に見えるようなそういう動きをやりましょうよ。そうしないと町の農業は、私の取り越し苦労ならそれでいいです。そんなふうにならないと。どうも皆さんの顔見ていると何言っている、そんなふうにならぬと、大丈夫、大丈夫という顔していますけれども、私はそんなふうには思っていませんから。だから、具体的に要するにもっと突っ込んだ議論をぜひ願

いしたいというふうに思います。

生産組織の育成支援に取り組むということを強く申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。答弁は必要といたしません。最後は、私の意見でございます。よろしく。

議長（熊倉正治君） これで関根議員の一般質問を終わります。

では、お昼のため休憩いたします。

午後零時04分 休 憩

午後1時20分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

次に、3番、小嶋議員の発言を許します。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 3番、小嶋でございます。私は、通告に従いまして、これから3点にわたり質問をさせていただきます。

まず、先ほどの関根議員の質問に大分重複するところがありますが、あえて通告どおり質問させていただきますので、よろしく願いいたします。昨今、我が国をはじめ、近隣諸国を脅かしている北朝鮮の弾道ミサイル発射に関してであります。燕市は、6月12日に弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施しました。また、新潟県は5月に市町村の担当者へ避難方法等の説明会を開いています。参考までにその説明会の内容、とりわけ避難方法等につきまして町としての対応を考えているようであればご披露願いたいと思います。

質問の本題に入ります。田上町の産業は、歴史的基幹産業として町長もかねてから言われています農業と観光、それに商工業が加わり、現在に至っています。この中で農業が最も活力を取り戻すのに町当局の支援を必要としていると思いますので、今回は町長にこれからの農業政策について尋ねます。

また、教育長には子育て支援の一端として欠かせない放課後児童クラブに関して今後の取り組みと考えを尋ねます。

さて、今田植えが終わった水田の水面は初夏の風にそよぎながら命を育むように輝いています。グローバル化の振興とともに、地域社会の空洞化が進む中、命と環境を軸に農業、教育、福祉、文化を含めた新しい田園文化社会を田上に描けないか、毎日模索の中にあります。これからの農政について町長に尋ねます。1つ目は、農政の大転換が来年に迫った中、田上町の対応について。2つ目は、基幹産

業としての農業に希望を見出せる施策を今後どのように展開していくのか尋ねます。

まず最初に、農政の転換が来年に迫った中、田上町の対応ですが、1点目としまして、報道によると2018年度に生産調整、いわゆる減反であります。廃止になることで、産地が自主的に需給調整を図らなければならず、県は18年度について、この6月に品種や用途の具体的数値を提示しています。田上では、この提示を受けて農業再生協議会で検討し、生産目標を設定することになっていると思いますけれども、町の基幹産業である以上、全てを農業再生協議会に任せるのではなく、行政の立場としての考え方や方針など、町の対応について町長の考えを尋ねます。

2点目としまして、減反廃止に伴い、10アール当たりの農家戸別所得補償、これは単価で7,500円ですけれども、これも廃止になり、これを補うため他種より価格がよいコシヒカリの作付が増えることも予想されますが、コシヒカリは値が高いため、売れ行きが悪く、業務用米など安い米がもてはやされているのが実情だと思います。昨今の農家は、業務用米では収入は減るけれども、作付を増やさざるを得ないという現実に対して町長は競争力のある米づくり、産業としての農業振興にどのように取り組んでいくのでしょうか。町長の考えを尋ねます。

次に、基幹産業としての農業に希望を見出せる施策を今後どのように展開していくのかお尋ねします。

1点目としまして、転作補助金は継続され、転作は大規模農家にとって収穫期の分散などメリットがあります。現在、田上郷土地改良区の上横場地区、新津郷土地改良区の田上区域で基盤整備に入っておりますが、基盤整備後に水稻のほか、大豆などへの転作も町長が会長を務めている農業再生協議会で前向きに協議し、この中で流通や市場調査など具体化すべきと思いますが、町長の考えを尋ねます。

2点目、田上にも農業法人経営の農家があります。今後は法人組織で経営を展開していく時代であり、法人の立ち上げに町として事務的な指導や支援を行っていくことも考えるべきではないでしょうか。町の方針を尋ねます。

3点目、国は農業の担い手不足対策として、2017年度から青年就農給付金事業を農業次世代人材投資事業へと衣がえし、これまでの就農の入り口支援から担い手への誘導に努めた施策を展開し、市町村には新規参入者にとっての課題、いわゆる農地の確保、資金の確保、営農技術の確保、この3つの課題を解決する体制の構築を求めています。田上町は、食っていける農業を前提にした担い手の確保と支援が喫緊の課題であり、この事業を活用して外部から就農者を募ることや、親の経営と分離した一部継承あるいは部分継承する親元就農者の育成も考えられるのではないかと

と思いますが、町長の考えを尋ねます。

4点目です。田上には梅、桃といった果樹栽培もあり、梅は1998年の梅林造成事業により、丸山、南郷地、平林地区で合計7ヘクタールに2,000本の梅が栽培され、果実は加工に適しているのが特徴で、出荷量は50トンと県内第2位の生産量です。また、桃は糖度も高く、申し分のない品質ですが、コスト的に原価割れし、継承者が去っています。農業同様に食っていける果樹栽培へ国からの助成事業を探るなど、支援に力を入れるべきです。また、タケノコのよさは町外に知られており、産業として十分成り立つはずです。町長が「きずな」の町長室の窓からに述べているように、竹林の整備も喫緊の課題であります。これには林地整備補助金等を活用し、間伐や出荷の作業道作り等の整備を町内建設業者に委託するなど、産業振興策として早急に取りかかるべき施策であると思われませんが、町長の考えを尋ねます。

5点目、農業経営安定策として2019年に導入される農家の収入保険制度は、共済組合が窓口になって、災害や農産物の価格下落など収入が減っても直近5年間の平均収入の8割台を確保できるよう補填する制度です。農家が支払う保険料は、直近5年の平均収入の0.72%で、仮に収入が1,000万円の場合は7万2,000円になります。農業の下ざさえとして農家が支払う保険料の補助ができないものか、町長の考えを尋ねます。

次に、学童保育（放課後児童クラブ）に関して教育長に尋ねます。学童保育は、仕事と子育ての両立が国を挙げて課題となっている中で、児童の安全を守る場であるとともに、児童が自立するための成長支援、健全育成を実践する場であり、児童福祉法では適切な遊び場及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。お尋ねします。

1つ目は、支援員及び指導員の任用についてであります。平成27年度から省令に基づき事業所ごとに放課後児童支援員を配置することが義務づけられ、基礎資格を有した上で知事による資格認定講習を修了する必要があるとされていますが、このことについて田上町の対応を尋ねます。まず1つとして、平成31年度まで経過措置として資格認定講習の修了を予定している者も支援員になれるけれども、支援員確保の見通しはどのように捉えていますか。

2点目として、省令では児童40名程度に支援員2名以上、ただし1名を除き補助員でかえることができるとあります。補助員あるいは非常勤の指導員であれば、これまでどおりボランティア等の経験があれば任用資格を満たさなくても任用されるのでしょうか。

3点目、学童指導員の専門性を証明する民間資格もありますが、民間資格と知事による資格認定任用の位置づけをどのように捉えているのでしょうか。

4点目、運営に当たって指導員の確保も必要であり、民間資格等の取得に当たり、交通費などの費用補助は考えられないでしょうか。

2つ目としまして、指導員の待遇改善についてであります。一般に指導員の給与は財政面や身分の不安定さから低い状態であります。田上町でも児童の安全を預かる責任の重さや、食物アレルギーやノロウイルス感染児童の対応など、求められている仕事が複雑化しています。このような現状を考慮して待遇の改善を図れないものか尋ねます。

3つ目としまして、田上町12カ年教育の中における放課後児童クラブのあり方についてお尋ねします。田上町が掲げる12カ年教育の実践を背景に、6カ年の中に占める放課後児童クラブの過ごし方について、低・中学年には遊びを通した中に主体性や互いを認め合う習慣を、中・高学年には共同性など、学校の取り組みを補完する指導というのもあってよいと思います。教育長の考えと今後の体制もあわせて尋ねます。

最後になりますが、夏休みなど長期間にわたる児童クラブの場所として、今後も原ヶ崎交流センターを使用していくと思われませんが、増改築された原ヶ崎センターでの使用体制をどのように考えているのか尋ねます。また、改築工事期間中の対応についてもあわせてお尋ねします。

以上、質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの小嶋議員のご質問にお答えしますが、最初に北朝鮮の弾道ミサイル発射に関してのご質問であります。去る5月16日に県庁で弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の説明会が実は開催されました。説明会の内容は、全市町村で実施することになっている、いわゆる緊急情報ネットワークシステム、エムネットによりまして、国から市町村までの情報伝達訓練と、訓練を希望する市町村による住民までのいわゆる情報伝達訓練に関して説明でありました。実際の訓練は6月12日実施され、エムネットを通じて国から県、県内の全市町村に弾道ミサイルに関する緊急情報が送信されました。さらに燕市におきましては住民避難訓練も行われ、防災行政無線で避難を呼びかける放送が流されたようであります。なお、情報伝達訓練自体は無事終了し、当町においてもエムネットによる発信された国からのミサイル関連情報は着実に受信ができました。

次に、農業政策に関連してのご質問であります。最初の農業再生協議会に任せるのではなくてのご質問であります。先ほど関根議員のご質問でもお答えしましたが、町も、あるいは農業再生協議会やJA等関係機関と協議の上、今後の対応を決めてまいりたいと考えております。町にはそのほかに農業推進連絡協議会というのがございますが、これも再生協議会とほぼ同じような委員の会議でございますが、主にこの2つ、それからJA等の連絡協議会で対応していきたいと、こういうふうに考えております。

次に、町として競争力がある米づくりにどのように取り組んでいくかというご質問であります。議員が言われたとおり、主食用米での家庭内消費が中心のコシヒカリは今後伸びは余り期待できないということでございます。業務用米として需要の高いこしいぶき等にシフトしていくような対応がよいのではないかと考えているところであります。また、今後はコシヒカリの一部を新之助にかえていくことも新たな競争力強化の取り組みになるのではないかと考えております。

次に、流通や市場調査などを具体化すべきと思うがとのご質問であります。大豆については現在田上町を含めましてJAにいがた南蒲全体でのいわゆる乾燥、調整施設、旧栄町にあります。において一括で処理を行っております。JAの話では、全体で平成28年度産の大豆のうち、ほぼ全量を全農に委託販売しておりまして、そのうち約半分は業者との契約栽培となっており、残りの半分は入札販売となっているということでございます。個々の農家で乾燥調整あるいは流通まで行っている方はないようであります。なお、平成28年度の大豆は面積で494ヘクタール、出荷量は93トンだそうであります。

次に、法人の立ち上げについてのご質問であります。現在町では三条地域振興局農業振興部とともに法人化に向けた研修会のご案内あるいは相談、指導を行っておりますが、残念ながら法人化には至っておりません。しかし、今後も引き続き指導、支援を行っていきたいと考えております。

次に、一部継承あるいは部分継承する親元就農者の育成に取り組むべきとのご質問であります。青年就業給付事業は平成24年度から始まりましたが、平成29年度、今年度からは農業次世代人材投資事業に名称が変更になりました。現在、田上町での対象は3名であり、そのうち1人は女性でございますが、3名であり、新規就農による後継者の育成に取り組んでおります。議員の言われるとおり、農地の確保あるいは資金の確保、営農技術の確保の3点が課題となっております。解決する体制のいわゆる構築といたしましては、関係団体と連携してサポートしていきたいと考

えております。この農業次世代人材投資事業というのは、新規就農者の就農直後のいわゆる経営確立を支援することが目的であるのでありまして、地域おこし協力隊、これはご承知のように都市住民を地方自治体が委嘱いたしまして、おおむね1年以上から3年以下の期間に有償で農林技量の応援を行うものでありまして、就農支援を目的とした農業次世代人材投資事業は活用できないものとなっていると思われまます。また、親の経営から一部の経営分離につきましては、基幹産業でもあります水稲部門から離れて通年で収益を上げられる部門で適した作物等なんかを別にして、可能性のある農業者の支援は関係団体との協力の上行ってまいりたいと考えております。

次に、間伐や出荷の作業道作りの整備は早急に取りかかるべきとのご質問であります。この事業は実際に田上町の水田等でも行われておりますが、多面的機能支払交付金事業のいわゆる林業版的なものでありまして、活動組織、構成員は地域住民あるいは森林所有者等地域の実情に応じた方が3名以上で構成されておりますが、これを立ち上げまして、様々な事業を森林組合等に委託することができまして、事業に応じて交付金が支払われるものであります。今現在、早急に取り組みたいとの話は聞いておりませんが、この事業の認知度は低いものと思いますので、今後はタケノコ生産組合の方に事業内容等のお話をしていきたいと考えているところであります。

最後に、いわゆる農家が支払う保険料に補助をできないかとのご質問であります。この制度はご承知のように新しくできました収入保険制度であります。この制度に加入するためにはいわゆる青色申告を5年間継続している農業を基本としていますが、青色申告の実績が1年、平成30年度から1年でもあれば加入できるということになっております。田上町では加入要件を満たしている農業者が約20人、二十数人の方がおられると思っております。収入保険に加入できない方は今までどおり、いわゆる水稲であれば水稲共済に加入する必要があるということでもあります。そもそも水稲共済は、35アール以上耕作している方は当然加入ということで、全員の方が加入しております。このことから収入保険加入者に対しては保険料の補助となると加入できない方をどうするのかというような問題も実は生じてきております。参考までに近隣市町村の状況を聞いてみますと、実現は厳しいということだと聞いております。

以上が1回目の回答でございますが、なお学童保育につきましては教育長のほうから答弁をしてもらいます。

以上であります。

(教育長 丸山 敬君登壇)

教育長(丸山 敬君) それでは、小嶋議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、学童保育に関して支援員及び指導員の任用についてのご質問であります。最初に支援員確保の見通しにつきましては放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準によりますと、職員体制は支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員とするということから、児童クラブを設置しております田上小学校、羽生田小学校の2カ所に対して少なくとも4人必要となります。現在、新潟県知事が行う研修を修了した放課後児童支援員は2人おりますので、今後2人の支援員を確保する必要があります。

次に、放課後児童支援員の補助員についてですが、小嶋議員のお見込みのとおりでございます。基準によりますと支援員2人のうち1人は補助員にかえることができることとしております。したがって、その補助員は資格のない方でもよいということになります。

次に、民間資格と知事による資格認定任用の位置づけについてでございますが、最初のところで説明申し上げましたが、基準によりますと児童クラブを運営するためには放課後児童支援員を置かなければならないため、その支援員は都道府県知事が行う研修を修了した者でなければならないということから、支援員の要件は都道府県知事の研修を修了した方となります。

次に、資格取得に関して交通費の補助についてでございますが、あくまでも個人の資格となりますので、補助などは考えておりません。

次に、指導員の待遇改善でございますが、児童クラブを運営するために放課後児童支援員はその専門性と責任を伴ってくることから、今後必要な人員を確保するとともに、その待遇を改善していかなければならないと考えておるところでございます。

次に、12カ年教育の中における放課後児童クラブのあり方についてでございますが、現在児童クラブを利用している学年の構成を見ますと、ほとんどは低学年の子どもたちでございます。低学年が65%、中学年は31%、高学年は4%となっております。ほとんどは1年生から2年生の低学年が占めておる状況でございます。各学年による行動や活動なども異なることは承知しておりますが、いざ運営するということになると、大勢いる低学年を中心とした活動にならざるを得ないというのが現実でございます。小嶋議員のおっしゃるように各学年で運営方法を変えてい

くためにはそれなりの人的な配置と活動するための場所、施設が必要となることから、今後の検討課題であると考えております。

次に、増改築された原ヶ崎センターでの使用体制についてであります。最初に原ヶ崎センター改築工事の際には使用できない期間が生じますので、放課後児童クラブの運営場所はそれぞれ小学校で実施しなければならないとかように考えております。また、完成後の利用につきましては、活動ルームを2部屋確保しておりますが、夏休みなど長期休業中の活動に際しては今まで遊び場として使用していたホールが完成後には図書コーナーを置く教養リラックスメームとなるため、使用できなくなることから、今後両小学校での開設も視野に入れて検討していかなければならないと考えておるところでございます。

以上でございます。

3番（小嶋謙一君）では、2回目の質問に入ります。

まず、農政の関係でございますけれども、私が今回ここで取り上げた狙いといいますか、考えは、農業再生協議会についてなのであります。要はこれまでの経緯等につきまして、私は実際の農家ではありません。門外漢でございますけれども、いろいろ調べてみますとメーンの決定といいますか、産業としての決定は大体農業再生協議会に任せるとか、協議の場でもう決定するということなのだそうです。私は、町長が言われるように農業を基幹産業云々というのであれば、協議会に全てを任せしておくのは本当はおかしいのではないかと、町独自の政策、先ほどの関根議員に対する答弁でもその答えは承知しているつもりではございますけれども、大変それは難しい問題です。確かにはっきりとここでは答えは出ないかと思っておりますけれども、町の産業として考えた場合は、農政に対する施策はまた見方を変え、方向を変えて展開していく必要があるのではないかと私は考えております。ちなみに、農業再生協議会につきましてJAは自治調整の指令塔として経営戦略の中に位置づけております。これまでどおり農業再生協議会に委ねるということは、田上の農業はJAと運命共同体ということになりませんか。町の産業を民間の経営戦略に委ねていてよいのかという私は考えを持っております。

また、稲作について見ますと、1つは競争力のある米づくりということで、素人的な発想かもしれません。提案といいますか、アイデアとして聞いておいてもらいたいのですけれども、例えば竹炭を土壌改良材に用いた栽培だとか、それから田上のカントリーエレベーターは自然乾燥ができるカントリーエレベーターであるということを知っておりますけれども、こういったものをまずPRしていくとか、ブラ

ンド米に近づけるような努力というのも町としてひとつ考えてもらえないかということ。持続可能な農業振興には稲作に頼らない、偏らない園芸生産、それから生産基盤の確立、園芸生産の強化、生産基盤の確立というものが必要であると思いますけれども、町はこの点、園芸に関してどのような形で取り組んでいくのか、もう一度話を聞かせてください。

次に、6月10日付けの紙面によりますと、県下における2018年産米の参考値、これは加茂市と田上町を除いて全てが今年の生産目標を下回っています。田上は前年比2.5%の微増となっております。特に生産地を大きく下回っているのが県内でも中山間地域なのです。参考値が下回っている理由としては、要は個人販売、自主流通米ですけれども、こういうところが、要するにこういう自主流通米がこの地域で中山間地域で多いということが背景にあると私は考えております。紙面の数値から見ますと、逆に田上町の自主流通米は少ないのだろうと。仮にといいますか、今後農業政策の大転換に伴いまして、今後生産者が自主流通米に販売を転化した場合、産業の振興の観点からどのように町は捉えていくのでしょうか。もし考えがあったらお聞かせください。

次に、竹林の整備に関してでございますけれども、確かに国の補助金の中で竹林に限ったものはもうないに等しいです、実際。造林等につきましては、造林、例えば杉の木の中に竹林が繁茂していく場合の整備等につきましては造林事業で補助できますけれども、竹林に関してはほとんどありませんが、この中でちょっと調べてみましたら、森林山村多目的機能発揮対策交付事業ってあるのです、これ。この事業は、町、要するに行政が直接手を下すのではなく、地域住民、森林所有者など地域の実情に応じ3名以上の構成員があればいいということ、それからこの中には竹林整備も当然対象になっております。町は、いろいろ交付金、お金の関係、予算の関係で難しいところがあるようですので、このような住民参加型の事業を町民にもっとアピールして、竹林の整備に利用できそうな補助事業を探って、積極的に活用していくことはできないでしょうか。要は産業創出の足がかりになると思いますけれども、考えを聞かせてください。

それと次、児童クラブ、教育長にお尋ねします。先ほどの答弁によりますと、原ヶ崎交流センター改築後のホールが使用できないとおっしゃいましたけれども、例えば夏休みの間だけでもホールを開放するとかということは、そういう手段はとれないのでしょうか。実際小学校でやるとなると体育館になると思うのですが、夏場の先ほどの食堂の話ではないけれども、体育館の中の環境ってものすごく劣悪

です、暑くて。扇風機も3台出したりいろいろしてやっておりますけれども、夏休み一日をあの体育館の中で過ごすということは、田上の子は田上で育てているということからみても少しおかしいのではないのでしょうか。実際いいものができたのだから、そこを開放して、夏休みの間だけでも開放して子どもたちに使ってもらうということは考えはできないですか。

以上、2回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） 今ほど小嶋議員のご質問に農業関係3点でございますが、お答えしますが、最初に田上町の農政を農業再生協議会に任せるのではないということでございますが、実はご承知のように構成というのは町、それからJA南蒲。JA南蒲の代表が今副会長になっております。会長は、町長ということになっておりますし、それから県の振興局、そして共済が入っておりますし、それから農家組合長等も入っておりますし、また米業者も入って、全体的な形から米政策をどうするかということで、基本的には町のほうから大体方針を一応出しておりますが、あくまでもやはり国の方針と合わせながらというようなことございまして、先ほど関根議員のときにも申し上げましたように、やはり国の方針を見ながらということで、それ以外の特産品を何にするかということについても、これまで減反で対応してきました大豆、ソバあるいはアスパラガス等、それ以外、アスパラガスは別ですが、それ以外で農家が高収入を得られるようなものについてという検討はしておりますが、なかなか見つからないというのが正直なところでございまして、これらについては丁度先般会議を終わったばかりであります。いずれ継続課題ということになっております。また、園芸については後ほど課長のほうから詳しく説明をしてもらいますし、この県の参考値についての理由も私もちょっと課長から聞きましたけれども、詳しいところを何で田上と加茂がプラスになっているかというようなことについても課長のほうからつけ加えてもらいます。

最後のいわゆる竹林整備については、これ小嶋議員ご承知のように公のいわゆる補助というのではないわけでありまして、ただ田上町は竹林が竹の事業が熱心だということもありまして、どちらかというと単独で補助を出して竹林整備をしているということではありますが、国がやっております造林事業の中の一環としてできるものについてはやっていきたいと思っております。

先ほど1回目の質問にお答えしましたように、農家のいわゆる多面的機能支払交付金とこれ大体似たようなものがありますので、そういったことで補助を得られるものについては対応していきたいと、こういうふうに思っております。

以上であります。

産業振興課長（渡辺 仁君） それでは、私のほうから園芸に対する取り組みとか、もう一つこの間県のほうから示されました市町村別の生産量提示のこの数字のことについて回答したいと思っております。

園芸に対する取り組みということで、にいがた南蒲農協のほうも2年ぐらい前から転作率もおおむねどこも40%を超えてきた段階で、なかなか水稲以外の取り組みという目立ったものが特ににいがた南蒲ではなかったわけでございますので、その辺でこれからは園芸作物に力を入れていこうということでございまして、つい最近のニュースでもありましたが、隣の西蒲のほうですか、JAさんで加工用のタマネギの取り組みをやって、大規模な機械を導入してやっているということでございましたので、田上につきましてもいろいろとアスパラガスとか取り組みはやっている農家の方はいらっしゃるのですけれども、それをもう少し拡大して行って園芸の取り組みを強化して水稲以外のものにシフトしていくというような取り組みを後押ししていくということでございます。

それと、6月10日付けの日報さんに出ていた市町村別の生産量提示については、これ検査数量に基づいて出しているということでございますので、おのずとうちもそうなのですけれども、昨年も転作の未達成でございましたので、おのずと検査する数量が多かったためにプラスの数字が出ているものと思われまます。ここにはそこで自家消費分や縁故米といった検査を受けない分は引いてありますので、特に18年産の参考値が落ちている市町村についてはそういったものが多い市町村ではないかなと推測されております。そういったことでこのような数字が出ているということですので、今回、21日になりますけれども、県央地域の市町村とJAで集まってこの部分についての意見交換会を開催する予定となっております。ですので、この数字をそのまま来年の生産目標の数値に置きかえてというわけにはいきませんので、その辺も他市町村、JA、県と一緒に協議する場を持っていきたいということでございますので、その辺また何回かそういった会議を開きながら、来年度に向けての方針等を決めていきたいと考えております。

以上でございます。

教育長（丸山 敬君） それでは、2回目のご質問にお答えしたいと思います。

ホールを子どもたちのために優先的に使えないかということでございますが、そういう共通理解が得られて、田上の子どもたちは宝であると、子どもたちのために俺たちは犠牲になってもいいですよというような、そういうコンセンサスが得られ

れば、お願いをして、夏の期間、特にこういう厳しい状況がありますので、優先的に使わせていただけませんかということを行うことは可能かと思えます。ただ、その一方で、いろんな住民の方々から田上町には図書館もないし、図書室も今の公民館では手狭であると、十分な閲覧コーナーとか、そういう場所もないというご指摘も住民説明会等含めてメール等、いろいろご意見を頂戴しておるところでございますので、その辺を考えますとなかなか子どもたちだけのためにそこを提供するということが可能かどうか、ちょっと不安がございます。

もう一つは、実は夏休み中、あそこへ集めましたのは、実は人的配置の問題もありました。平日は、学校でやっているときは放課後から6時半までですから、そう関係する時間は長くはないわけですが、長期の休みになりますと、7時半から最長6時半くらいまでになりますと、お一人の方がずっと面倒を見るというスタイルになりません。現実問題としては、午前中、午後のシフトの方というふうに分けさせていただいて、何とかお願いをしながら運営しているのが正直なところでございます。そういう点を考えると、またそういう事情もありまして、1カ所に集めました。ただ、学校に帰すということになりますと、2カ所単独になりますから、同じように夏休み中、長時間開設するということになりますと、それなりの人員がまた倍くらい必要になってきますので、果たしてそういう人的配置ができるかどうかは実は課題として大きく残っております。これからその辺の工事の進捗状況あるいは基本設計が詳細設計に向けていろいろまたこれから詰めが進んでいきますので、その中で可能性等広く検討していければなど、そんなふうに思っておりますので、以上でございます。

3番（小嶋謙一君） 最後の質問に入ります。

担い手についてちょっとまた、これは実現可能かどうかともかくとして、私のお願いでございますけれども、新潟市と田上町を比べることはできません。財政面でできませんけれども、新潟市は補助金として新規就農者の枠を設けたり、雇用主への助成制度あるいは規模拡大や農産物の付加価値向上に取り組む農家に対して施設整備に係る費用を補填しております。確かに町としましては、それはお金かかることですから、おいそれとすぐにはできないことはわかりますけれども、逆にお金ばかりでないものも補填するやり方、支援するやり方はあるかと思えます。その辺、今後ひとつぜひ検討をしてもらいたいと思っております。これは意見でございますので、ぜひこれは意見、それからお願いでございます。町の産業、将来を見据えた場合でのお願いでございますので、よろしく申し上げます。

あと、教育長に再度今の件につきまして、これもお願いでございますけれども、確かにコンセンサスを得ることということを言われますけれども、夏休みのたとえ一月間というものを町民の皆さんから理解得られないでしょうか。私は得られると思います。ぜひともあの間、夏休みだけでも子どもに、児童クラブに貸してほしいと、原ヶ崎交流センター貸してほしいということをお願いすれば恐らく理解得られると思いますけれども、その辺ひとつアピールと言いますか、汗をかいてもらいたいと思いますが、よろしく申し上げます。これもお願いで終わります。

以上、質問を終わります。

議長（熊倉正治君） それでは、小嶋議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時09分 休 憩

午後2時20分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

今日最後の質問ということで、11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 池井でございます。一般質問させていただきます。

今回は、第5次田上町総合計画後期計画の答申についてと、2つ目として写真、資料等のデジタル保存について、それから3番目として工業団地の商業施設の効果についての3点を質問させていただきます。

最初の第5次総合計画後期基本計画（答申）についてというものでございます。町長が諮問した第5次田上町総合計画後期基本計画について、今年の2月9日に田上町総合計画審議会から答申がございました。その答申を受けた資料を3月7日に総務産業常任委員会で報告され、その後、私は総務産業常任委員ではなかったので、その後全議員にその答申の写しが配付されたという経緯がございます。私は、この答申の写し、こんな資料です。を受け取って、これはなかなかすばらしいものがあるなど、これを見てから、これはぜひ一般質問で取り上げなければならないなど思ったところでございました。前文で、答申の本体の前の前文で、「本町は、地域コミュニティが機能しやすく、共通の地域課題を協働して解決するのに適正な人口規模であることから、行政と住民とが密に情報交換をして相互理解を深めることでニーズに応じた行政サービスの提供が容易となる可能性を有していると考えています」と的確に現状を捉えていると思いますし、強みと課題を捉えているなど思っており

ます。ちなみに、会長は新潟経営大学の教授でも、学部長かな、でもあります杉浦先生が会長が務めているので、さすが杉浦先生だなと思ったところがございます。

答申の中身なのですけれども、中身は6つの項目に分かれてなっています。その中で幾つか取り上げたいと思いますので、要は町長が諮問したこのことについて、この審議会が答申をして、町長はその答申を受けてどのように反映していくかというところをお聞きしますので、答申は答申だなんて言わずに、せっかく諮問したのですから、その答申を受けて町長がこの第5次田上町総合計画後期基本計画に反映していくかというところを明確にお答えいただければと思っています。

まず、答申の2です。答申の2は、ちょっとこれ字間違っ、質問間違っすみませんでした。「計画期間においては随時、進捗状況や結果を住民に明示することで、施策への理解を図っていくこと。その際に見える化を考慮すること」とありますが、この見える化というものをどのように展開しますか。それを質問いたします。

それから、答申の4番目、「多様な行政ニーズに応えるために、行政、民間事業者に加え、NPOの活用やコミュニティビジネスへの支援も考慮すること」とありますが、NPOの活用はどのように行いますか。または、コミュニティビジネスの支援はどのように行いますか。私は、以前から何度も町内におけるNPOの育成、それからコミュニティビジネスの支援等々の質問もしてきました。まさにこの審議会が私が常日ごろ思っていたことをよくぞ答申してくれたなと思っていますところがございますが、町長はこの答申、NPOの活用、コミュニティビジネスの支援、どのように行うのかをお答えください。

それから、答申の5、「住民の活動による新しい公共空間をつくることで地域の豊かさをうみだすこと」とありますが、町長はこの新しい公共というもの、この答申にある新しい公共というものをどのように捉えていますか。

以上、この答申を受けての町長のお考えを明確にお示しいただきたいと思っています。

大きな質問のところの2です。写真、資料等のデジタル保存についてです。先日、ある団体の作業で田上町の古い写真を探す機会がありました。そうやって意見交換をしている中で、古い写真なんて公民館行くか民族資料館行けばあるのではないのという話があって、訪ねていきましたけれども、写真の存在や保管者情報なども実にわかりにくい状況でございました。一昔前なら写真は保有者がいると、その複製はコピー機でコピーとるか、写真の写真を撮るかぐらいの保存の仕方しかできませんでしたけれども、今はスキャナーがある時代ですので、デジタル保存ができます。

実は私、その後もちょっとある人のところを訪ねて行って写真をお借りしたりして話したら、学校関係の写真は多分学校が保管しているだろうということで、多分学校が保管しているだろうみたいな形の意見でした。学校なんかはよく40周年、30周年、今130周年、140周年か、周年事業のときに記念誌発行したりしたときによく古い写真を引用するのですけれども、こういう学校保管も学校に任せておいたら存在はあると思うのですけれども、どこに保管したかわからないなんて事態がだんだんやってくると思うのです。写真はなくしてはいないけれども、どこにあるかわからない。多分役場でも写真はあるけれども、どこに保管しているかわからないというような状況のものも出てきているのではないかなと思っています。

ちなみに、ちょっとよその市の話であれなのですけれども、近くの某市で私が、我が家に昭和39年の住宅地図があるので、これって貴重でしょうかみたいな話で、ああ、それ貴重ですね、ぜひ見せてくださいということで、見せました。「じゃ、これは現存する中で一番古い住宅地図なんではなかね」と言って聞いたら、いや、現存する中では昭和十何年の住宅地図が某市の誰かが持っているのですが、誰が持っているかという記録がなくなっていましたという話だったのです。だから、現在所有者がわかる住宅地図で一番古いのは私の持っているものだけということになったのですけれども、某市でもそんな状況です。やっぱり所有者がいるものは誰かが持っているという、それを記録に残す。ところが、その記録が紛失するというような、非常にこういう写真、データ、文書がぞんざいに扱われていたというか、非常に古典的な保存の仕方というかされてきたというのが現状なのではないかなと思っています。

そこで、今こそこういうデジタル化時代になってきたところで、役場にある写真、それから重要文書、覚書や契約、または取り交わしの文書等々、非常に例えば役場が火災になって紛失したら困ってしまうとか、そういうような文書や写真が多数あると思いますけれども、そういうものをデジタル保存して、共有ファイルで互いに使用できるようにしたり、またはクラウド上に保管して、火災対策等にも生かせるようにしたらいいと思います。また、町民からもこういう機会に田上町の古い写真の提供してくれということで写真を提供してもらって、ぜひそういうような資料的な写真のデジタル保存をして後世に伝える、またはそういう記念誌発行時に有効活用できるような状態にしておくというのは町として1つ重要な務めではないかと思っていますので、どのようにお考えか、町長のお考えをお聞かせください。

3番目、工業団地の商業施設の効果についてです。全員協議会において町長は工

業団地の商業施設の誘致の姿勢が示されました。基本方針はともかく、そのまちづくりにおける効果を伺います。売り場面積1万平米以下の商業施設の建設に対して商業施設反対と言っている商業者もいると思いますが、片や反対の声がある一方、私が近所の主婦にそういうような話をしたところ、手をたたいて喜ぶ、大喜ぶをするという主婦もいました。20歳前後の若者も非常に期待を示している声を幾つか聞いたところでございます。ですから、この工業団地、単なる商業の施設ということで、商売の施設ということで捉えるだけではなくて、1つ高い見地から以下の項目について町に及ぼす効果をお聞かせください。予測で結構でございます。

1つ目、人口対策、人口増加策としての効果をお聞かせください。

2つ目、交流人口の増加策としてどのような効果があるのかお聞かせください。

3つ目、中学生、高校生の町の魅力度アップの点でどのような効果というか、評価があるのか聞かせてください。

4つ目、高齢者の利便性についてどのような効果があるのかお聞かせください。

5つ目、雇用の創出という観点からどのような効果を田上町に及ぼすのかお聞かせください。

6つ目、にぎわいの拠点としての効果、町のにぎわいに対してどのような効果があるのかお聞かせください。

7点目、経済的効果、田上町に与える経済的効果がどの程度あるのかを予測しているのかをお聞かせください。

以上、7項目について1万平米以下の商業施設、1つになるのか複数になるのかわかりませんが、町長がイメージする中から、この商業施設が田上町にどのような効果を及ぼすのかお聞かせいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長（佐藤邦義君） ただいまの池井議員のご質問にお答えしますが、最初に第5次田上町総合計画後期計画の答申に関連したご質問であります。町は総合計画審議会から後期基本計画の答申を受けたわけですが、この計画に当たる施策を進めるに当たっては町から配慮してほしいという事項の中で、まず見える化については計画の進捗状況や結果を明示することで、町民から施策への理解を図ることによって見える化を考慮する必要があるということでもあります。つまり総合計画の進捗状況や評価について町民にわかりやすく工夫いたしまして、広報紙などの媒体を活用いたしまして公表をしていくことにしていきたいというふうに考えております。

また、NPOの活用やコミュニティビジネスの支援をどのように行うかについては、答申の趣旨はNPO法人に限定したのではなく、状況に応じていろいろな団体と連携すること、あるいは事例を挙げればコミュニティビジネスへの支援も考慮して対応してほしいということでもありますので、そのような状況があればそれぞれに応じて個別に対応、検討していきたいと、こういうふうに思っております。

次に、新しい公共についてでございますが、審議会におきまして答申の趣旨は、官のみ依存した地域づくりを行うのではなく、例えば田上町スポーツ協会のような官民協働の中間的な組織づくりを指しております、このような組織づくりや育成支援を行うことで地域の豊かさを生み出すよう配慮してほしいということでもあります。

以上、審議会の答申の趣旨を十分に配慮してまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次の写真、資料等のデジタル保存についてのご質問でございますが、池井議員おっしゃるとおり現在は実はスキャナーでデジタル保存ができる時代ではありますが、残念ながら町には高性能なスキャナーがありませんので、これらの記録を残す方法は買わなければできませんので、しかしながらいろんな資料を集めてしっかりと保存していきたいと、こういうふうにしていきますが、現在ではデジタル保存に対応することは、そういうような形で保存をしていきたいと思っております。また、しかしながら庁舎内の古い写真等の資料は、議員のお話のとおり後世に伝えるべき極めて重要なものと思っておりますので、今後も収拾作業には努めてまいりたいと考えております。

最後に、工業団地の商業施設の効果に対する7項目について今ほど質問がございましたが、これにつきましては現在本田上工業団地のいわゆる土地購入者あるいは借地人を募集しております。6月30日が期限でございますが、どのような業種の企業が最終的に応募するのか現段階ではまだはっきりしたことはわかりませんので、このようなことから現時点で残念ながら7つの要望については一つ一つ回答はできないわけではありますが、いずれにいたしましても工業団地に来る企業に商業施設あるいは工業施設に来ることによってやはり人口対策については十分対応していきたいと思っております。もし商業施設ということであれば、当然交流人口の増加につなげてまいりたいと思っております。そういうことではありますが、大変予測は困難でありますけれども、平成28年度に町の総合計画後期計画策定に当たりまして実施しました町民アンケート及び中学生アンケートの調査結果からは町民の多くの皆さ

んはショッピングセンター等の立地を強く望んでいると読み取られましたので、その思いにできるだけ応えていきたいというふうに考えているところでもあります。このようなことから、本田上工業団地につきましては幅広い多様な業種への企業誘致を図ることに従来の方針から大きく転換したことから、これからの田上の新しいまちづくりの拠点の一つになるものと確信しています。今回は具体的に7つの項目にはお答えできませんが、新しく応募のあったことで採用した時点でまた検討していきますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

11番（池井 豊君） 2回目の質問をします。

ちょっと町長、これ愕然とします、私のこの7つの質問に答えられないというのは。これある事業者の事業主は反対しています。我が家、これからどうすればいいのだとか、それからほとんどの商業系の人たちはやむなしということだと思っています。そういうふうに影響を受ける、被害とまで言うのは失礼ですけれども、影響を受ける事業者に対して、これはまちづくりに対して必要なのだから、ぜひやらせてくれというような姿勢がなければ、これ説明が付きません。我々議会に対しても全員協議会のときにこの説明があって、議会議員誰も反対しませんでした。反対しませんでした。それは、多分これからのまちづくりについて田上町に必要なことなのだろうと、工業団地が処分できないという、利用できないという問題も解決できるという側面もありますけれども、この商業施設が来ることによって中高生が望んでいた商業の場がという問題も解決できるし、もしかするとここにスーパーができれば、もっと新潟寄りと言えば、新津の消防署のあたりのあそこら辺からかなりあるわけだから、こっちのほうにももしかすると居を構えようかという人が増えるかもしれないとか、いろんなイメージができる。または、前の1万5,000平米のときにはですか、何か200人ほどの雇用がみたいな話も出ていましたけれども、こういう雇用が生まれる可能性があるのだというふうな非常に夢が描ける。だから、すまないが、事業者の皆さん、田上町全員のこれからの田上町のために協力してくれよというふうな形ではじめて言えると思うのです。それが予測困難ですの一言で言われては、ちょっとそれでは被害と言うと失礼ね。影響を受ける人たちはどうしたらいいのだというようなことになると思います。ですから、町長イメージでも結構なのです。こういう私が言ったことについて、高齢者の利便性はちょっと考えられませんかというのもありでしょう。ただし、人口対策としてはこれだけの商業施設が出れば、例えば小須戸地域に居を構えようかという人がこっちに近いところに住宅を建設する

という可能性が高まってくるとか、当然交流人口として加茂市民で新潟市地域に在勤、在学の人がここに寄るようになることが予測されるだろうとか、当然雇用が生まれるのは間違いないと思います。経済効果というのは幾らでというのは具体的なところは出てこないのしょうけれども、明らかに経済効果は望まれるというようなことです。6番目のにぎわいの拠点なんていうのは、町長が言い始めた話です。にぎわいの拠点はできるのだというは町長が言い始めた話です。この7項目については、予測でも結構ですので、ぜひお答えいただきたいと思っています。

それから、1番目の質問に戻ります。答申についてです。せっかくいい答申いただいたので、それに対してしっかり町長受けとめていただきたいと思っています。最初の見える化についても、進捗状況をわかりやすく伝える、広報紙などでという話なのですが、これでは今までと余り変わりありません。とって、質問している私もどういふふうにしたらいいかというのは、ネットやSNSでとか、その程度ぐらいの発想しかないのですが、この見える化というものを、そういう言葉を使えるのは確かに大学の先生だからだとは思いますが、ぜひ見える化の検討を庁議で行っていただきたいと思っております。

それから、その2つ目と3つ目というのは、実はつながっていると思います。NPOとコミュニティビジネス、それから新しい公共というのはつながっていると思います。確かにここには民間事業者に加えNPOということで、民間事業者とNPOとかというような表記もしていますが、新しい公共という事業は、時の民主党政権のころでしょうか。平成21年、22年、23年、24年、そこから始まって、24年ぐらいまで行われた内閣府から通達があって、各都道府県でも行われた新しい公共事業にもつながってくるイメージを私は杉浦先生はお持ちなのだと思います。私、ここにちょうど新しい公共推進会議の円卓会議が平成22年の6月に行われたときに、新しい公共と日本の将来ビジョンという資料がネットであったので、これもちょっと紹介させていただきます。

新しい公共が作り出す社会は、支え合いと活気がある社会である。全ての人に居場所と出番があり、皆が人に役立つ喜びを大切に社会であるとともに、その中からまさに様々な新しいサービス市場が起こり、活発な経済活動が展開され、果実が社会に適正に戻ってくることで人々の生活が潤うというよい循環の中で発展する社会であるというような形が、その後また云々云々高齢化社会が進みどうのこうのというのが出ております。これは、今まで要はとかく公共サービスという町長も認識していたように行政が担ってきたサービスが公共サービスというふうになりつつあ

ったところを、昔の公共、昔あった公共というのは住民も行政もお互いに支え合いながら公共圏を作り出していくというような形だったところを取り戻し、それを新しい公共として、今度は住民やNPOが市民自身やNPOが主体となったりしながら公共サービスを展開していくというような考え方です。杉浦先生と申しましょうか、この諮問会議の皆さんもこういう新しい公共という市民と、またはNPOと、それから行政とがタッグを組んで新たに作り上げていくというものを望んでのことだと思っています。ですから、この審議会の皆さんの答申を受けて、ここをぜひもうちょっと深めてもらいたいと思っています。官のみではなく町長言いましたけれども、官のみではなく市民、NPO、住民、どのような連携ができるのか、ちょっともう少し深くお聞かせください。

それから、2番目のデジタル保存についての件ですけれども、これそんな高性能なスキャナーではなくてもよくとれます。多分町にあるもので十分入れると思いますので、今のうちにスキャン活動を始めるとともに、もう一度元データ、元写真は誰のもとにあるのかというリスト化をしっかりとってもらいたいと思います。これぜひ庁議で各課で大事な写真、大事な契約資料等々を出し合って、どのように保管してあるのか、ちゃんとありかがわかっているのかというところを確認してもらいたいと思います。恐らくありかがわからないというのも多分相当数出てくると思います。なくしてはいないけれども、ありかがわからないというものが多数あると思いますので、そういうものをちょっと時間をかけて保存するような作業をしないと、本当にもう取り返しのつかないようなところに来ていると私は感じ取っておりますので、ぜひそのような作業をやっていただきたいと思います。

2回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、本田上工業団地の効果で、ここでは商業施設の効果ということになっておりますが、先ほど申し上げましたようにこの問題につきましてはもし商業施設が来るようであればということで、実は現在そこに進出しています2つの企業の方、それから商工会長のほうには詳しく実はそういうことになれば、この道の駅もそうでありますので、田上町の既存の商店街には大変影響があるよということでお話をしました。その場の話し合いで、それは十分想定できるので、商工会としてもしっかり対応していきたいということであります。それで、先般商工会長のほうから商業者を集めて説明をしたようでありますが、その以前にもう既に商工業者あるいは農業者も含めまして説明を一応してあると、そのときにはもうほとんど異議はないということであったそうであります。

そこには副町長が出席しておりますので、この後補足してもらいますが、先般、先週の日曜日にかなり詳しくこのことについて商業者、農業者もそうですが、そういう方への説明をしてありまして、反論はその前のときの会合ではあったそうですが、その以前のところではもう既に了解済みだったということで、手落ちがあったというふうには思っておりません。その詳しい説明を申し上げますが、いずれにいたしましても私どもはこの挙げられました7つのことについては全く対策がないわけでありませぬけれども、どれが来るかによって、いずれこの7項目は何とか検討していかなければいけないものだというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいなと思っております。

2点目の新しい公共については、先ほど申し上げましたように新しくできた田上町のスポーツ協会のような団体ということをおっしゃりますが、実は私はこの新しい公共というのは決して新しいものだとは思っておりません。私ども小さいときは、各地域とか部落という言葉を使ってはいけませんけれども、その地区で青年団はじめいろんな方がいろんなことを公共の仕事に担ってきたということ、実態があるわけですから、それがもとに戻ったというふうに実は私は思っているのです。そういうことでもありますので、これは杉浦会長さんのほうから提案あったときにごもつともなご意見でございますので、姿を変えて新しい公共のための受け皿になる団体の育成もあられましようし、しっかりしたまちづくりをいわゆる住民が中心になったまちづくりということですので、当然やっつけなければいけないことだなど、こう思っております。

それから、デジタル化については、スキャナーについてはちょっと私詳しくわかりませぬけれども、ここ数年間公民館担当に資料を集めなさいと言っておきました。かなりの部分は集めたようではありますが、実は私も公民館というか、資料館に行ってみまして、これはちょっとだめだなど思いました。あの程度のものではちょっと大変だというし、もう価値がないものもたくさんあるので、そういった整理をしなければいけないということで、この資料集めをしている最中ではありますが、引き続き公民館のほうでまた積極的に、今池井議員からご指摘のあったような形で資料をしっかりと保存できるような体制はとっていきたくと、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

副町長（小日向 至君） それでは、私のほうから補足させていただきますが、今ほど町長がお話しされましたように16日の日曜日、夜ですけれども、商工会員全体に宛てて案内かけたようではありますが、集まった方20人弱ぐらいでしょうか。どんな話

を町からしたかといいますと、本田上工業団地の募集要項の内容を中心にお話ししましたが、基本的な目的はまちづくりのために本田上工業団地を商業系の企業も含めて募集をかけさせていただきたいと、当然そのことによって影響する商業者の皆さんもいるかもしれないので、ぜひその辺あたりはご理解いただきたいというのが趣旨の狙いでありました。基本的にその場で反対する方というのはいらっしゃいませんでしたが、逆に今町長お話しされましたようにどんな企業が現実に出てくるかわからない状態ですので、その会場でも想定される企業がいるのかとか、影響するのは何なのみたいな感じもありましたが、今月いっぱい募集期間であります。問い合わせの関係は結構あります。商業系も工業系も食品加工も結構ありますが、問い合わせの話であって、現実には申込書が出るまでなんてわからないだろうなと思っていますから、いいかげんな話をするのがまずできないものですから、町長も出てきてからと。募集要項にも書いてありますように、ただ単にあの場所に何でもいいから企業を誘致しようという考え方でなくて、まちづくりに寄与する企業を優先的に選択しますよということになっていますから、商工会に行ったときには今月中にまず商業系が出てきた場合、皆さんのほうで要望することがあれば出してくれと。例えば自分のところで扱っている商品を出てきた企業の一角に売ってくれとか、テナントを出してくれとか様々あると思いますので、その要件をまず出してくれないかということをお願いしてあります。それで、これから6月いっぱい締め切った後で、数いっぱい出てきてくれればいいのですけれども、仮に幾つかの商業系の企業から申し出があれば、町の条件をぶつけながら既存商業の皆さんとの共存共栄を図れる方法というのもヒアリングしていきますので、そこで要望しますからということで、商工会のほうにはお話ししてあります。その後、具体的に出てくる企業が確定したら、そこはそこでまたもう一回さして話をしましょうと。ただ、100%全部要望が届かないかもしれませんが、その辺はそのときお願いしたいということと、もう一点は町単独の支援なりも考えなければならないかもしれませんという話はしてあります。これは必要に応じてですけれども。そんな形で、今までは商工会長に、これ1月のときですけれども、商工会長に商業系企業を誘致したいのだけれども、地元の皆さんどうでしょうか言ったときは、話ししてみようということで、最終的には反対なかったよという程度の話だったし、前回もう一回私が行ったときは、あれは今度は道の駅のところに新店しようとしているにぎわい創出組合の役員会の中での話のときは、かなりあそこにそういう商店が出ると俺んちの店はどうなるかわからないみたいな話もあったようですけれども、それはそこでもう1回は話は終

わっていますので、大体ご理解いただいていると思っております。何せ今の段階では出てくる企業が確定していないものですから、余りいいかげんなこともお話しできませんし、そういう意味では今後の課題ですし、これからどうやってまちづくりを進めるかという大きな部分になってくると思っておりますので、よろしく願いいたします。

11番（池井 豊君） 何か話が全然違う方向に行ってしまうような気がするのですが、工業団地の件はどういう反対があるかとかということではなくて、逆に私から言わせればこれだけの夢が語れるので、ぜひ何かもう迷惑をかける人もいるかもしれないけれども、商業系ばかりではないです。例えば近くで田んぼ作っている人は照明ががとついていたら何か虫が飛んでくるとか、また稲の育ちが悪くなるとか、そんな話もこれから出てくるかもしれませんけれども、そういうふうなこういうことを商業系も含めて工業団地がにぎやかになるということはこれほど夢が語れることなのだよということを執行部の皆さんに熱く語って町民に届けてもらいたいという趣旨の質問でございます。いいですか。私、これ田上の住民としては、私の近所のおばちゃんもそうでしたが、非常に夢と希望を抱いて喜んでおります。だから、それを実現させられる、それをまたは説明できるという観点でいえば、こういう7項目でこんな効果があるのだよと言えば、わあ、いいのだねみたいな形で説明できるようにしてもらいたいというのが、これ質問の趣旨でございますので、ひとつよろしく願いします。

それから、デジタル保存について、これ古い写真を探しに公民館に行ったら、わからないと言われたのです、実は。ですので、公民館の中でも担当者によってあれはあるのかもしれませんが、すぐこういう写真はどこにあるよとか、こういうふうになっているよとかというのはできる状態にしてもらいたいというのと、保存してもらいたいと、保管してもらいたいというのがお願いでございます。本当今やらないと、これ大変なことになるような気がしております。ちょっといろいろ写真探していたりもしたのですけれども、引っ越し、改築等々によりやっぱり紛失してしまう、または先代が亡くなられたなんていうときにどこにしまったかわからなくなるというようなことが生まれています。すぐにでもやり始めないと、こういうことは保存できないので、ぜひ各課を挙げて取り組んでいただきたいと思っております。

それから、新しい公共についてです。私、実はこの1番目の質問は新しい公共というものが一番メインだなと思っていました。町長、ご理解のように、まさにそういうことです。新しい公共というのは、昔で言う青年団、消防団とか、そういう地

元で公共を担っていた人たちがいたのだと。それが何か行政サービスが進むにつれて、公共のサービスは行政からやってもらうのだという形で行政依存型の公共というものが生まれたと。これを新たにまた住民のもとに戻そうというようなのが、この新しい公共という言葉だったと思います。ただ、新しい公共として今からまた青年団を復活させるとか、また消防団に担ってもらうとか、そういうことは無理なので、では今の段階での担い手は誰になるのかというと、広い意味でのNPOみたいな形になってくるといふふうに考えられています。ですから、この新しい公共というものを生み出していくために、きっかけはコミュニティビジネスみたいなものでいいと思うのです。例えば道の駅に何かを出品する新しい特産品を開発するというようなコミュニティビジネスを始めるために数人の人が集まったというのでも新たな公共の担い手になっていくと思うのですけれども、そういうふうなところの育成をして、ただしもう一回言いますと、「住民の活動による新しい公共空間をつくることで地域の豊かさをうみだすこと」というような答申です。要はこの新しい公共空間、住民やNPOが空間を作って、地域の豊かさを生み出すことができるというような空間を作ってもらいたいというような答申ですので、ぜひこういう地域の豊かさを生み出す、この新しい公共を実現していただきたいと思っております。

答弁があればお聞きしますが、なければ必要ないと思いますが、ぜひデジタル、あれについては庁議で取り上げていただきたいという、それは質問させていただきます。

以上で3回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） お答えしますが、商業施設の効果についての欄で、どのような企業が来るかというのは今ほど副町長が話をしましたように、そういう状況でございますので、決まればその対応をしっかりしてやっていきます。

デジタル化につきましては、資料をやっぱり保存するというのは大事なことでありますので、町の資料館を見られたかどうかはちょっとわかりませんが、あの資料はほとんど町民の皆さんから寄附いただいたもので、もうちょっとさわると壊れるような状況になっております。あれちょっと保存の仕方がまずかったのだろうと思いますが、そういうことにならないようにしていかなければいけないだろうと、やはりしっかりした資料を保存できるような形でやっていきたいと思っておりますので、いずれにいたしましても写真とか、そういうものは現状どうなっているかわからないというところもあるようでありますから、これご指摘のようにそれぞれの担当課で探せるものは探していくということでもあります。

公共施設については、ご指摘のような形でありますので、町の活性化にはなくてはならないものだというふうに思っておりますので、努力してまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 池井議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時03分 散 会

別紙

平成29年 第4回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 平成29年6月19日（月） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	7番 9番
第2		会期の決定	9日間
第3		諸般の報告	報告
第4	同意第2号	田上町農業委員会委員の任命について	同意
第5	同意第3号	田上町農業委員会委員の任命について	同意
第6	同意第4号	田上町農業委員会委員の任命について	同意
第7	同意第5号	田上町農業委員会委員の任命について	同意
第8	同意第6号	田上町農業委員会委員の任命について	同意
第9	同意第7号	田上町農業委員会委員の任命について	同意
第10	同意第8号	田上町農業委員会委員の任命について	同意
第11	同意第9号	田上町農業委員会委員の任命について	同意

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	同意第10号	田上町農業委員会委員の任命について	同意
第13	同意第11号	田上町農業委員会委員の任命について	同意
第14	議案第34号	田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	付託
第15	議案第35号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	付託
第16	報告第1号	専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について	報告
第17	議案第36号	平成29年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について	付託
第18	議案第37号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について	付託
第19	議案第38号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について	付託
第20	議案第39号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について	付託
第21	報告第2号	平成28年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
第22	報告第3号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について	報告
第23		一般質問	
		散会	

第 2 号

(6 月 20 日)

平成29年田上町議会
第4回定例会会議録
(第2号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成29年6月20日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
- 4 欠席議員
- 5番 今 井 幸 代 君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長 | 渡 辺 仁 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者 | 佐 藤 正 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| | | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小 林 亨
- 書 記 渡 辺 真夜子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程に同じ

午前9時00分 開 議

議長（熊倉正治君） 改めておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、今井議員より欠席届が提出されておりますので報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に10番、松原議員の発言を許します。

（10番 松原良彦君登壇）

10番（松原良彦君） おはようございます。2日目の1番でございますが、決して2日目の1番を狙ったわけではございませんので、ご了解いただきたいと思います。

今日は大変天気もよくなりそうなので、私もちょっと晴れ晴れしながら一般質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。今日は3点の一般質問を考えておまして、通告をしておりますので、その点に従っていききたいと思います。

1つ目は、本田上工業団地の現在状況と将来ビジョンをお尋ねいたします。次に、新之助という新しい品種が今回からこの秋発売されますので、新之助の問題について、それから町の企業誘致、本田上工業団地のことについても、私お聞きしていきたいと思っております。

先般5月30日の議会全員協議会において、本田上工業団地への企業誘致についてということで執行側より説明がありました。その資料添付の内容は、売却先又は事業用定期借地権者募集要項（案）の説明であり、本田上工業団地購入又は定期借地権申込書でもあります。皆様も知ってのとおり、1の概要から8の応募に関しての

留意事項も書いてありますし、一種の仮契約書の中身を含む内容のものでございました。この工業団地は2社の進出にとどまっておりますけれども、その後はなかなか買い手が見つからず、いろいろな手を尽くしておりますが、今のところはよい結果が出ておりません。今回町は、商業施設の誘致にも力を入れ、1万平米以下でも利用可能な施策を取り入れ、募集を始めたところでございます。私は、用地が動かない理由が何かあるのではないかと、トップセールスの仕掛けやプロモーションビデオの宣伝は、この効果は今後にかけて十分評価に値すると私は思っております。バイパス完成時には、4車線交通量は上下線合わせて24時間で1万6,700台と予測されておりますし、田上の道の駅ともよい関係ができるはずだと私も信じて疑いません。

それで、質問でございますが、あわせて、あるいは地元企業の誘致の移転や商用地問題及びバイパス全線開通が同時にぶつかってくるはずですので、そのときの実態予想をどう考えているのかもお尋ねしたいと思います。

2つ目に、募集要項で気にかかる点は、募集要項の書類の提出期限が6月1日から6月30日と、1カ月で決められております。今回初の工業地内での土地リース商いが実現するのか、あるいは逆に、指名済みとも受け取れる何かがあるのか、6月もはや下旬、このもやもやの点を、ざっくりでもよいが、改めて2点町長にお伺いいたします。

次に、私は新品種、新之助の宣伝販売に町も一役ということで町長の見解を伺います。皆さんも知ってのとおり、今秋より新之助の一般販売が始まります。町の基幹産業の一つでもあるお米の船出に対して、今回限りともいいましょうか、少しPRやサービスなどしてはいかがでしょうか。

簡単に新之助の概要を紹介しますと、一昔前から比較すると、気温の高温化、気象災害のリスクと収穫作業分散などから、晩成種として新之助が開発されました。早生品種はこしいぶき、中手品種はコシヒカリBLと、3拍子そろったわけでございます。この新之助の今までと違う点は、食事の多様化や他県との競合、そしてブランド品としての品質の育て方、販売方法などで、新潟県農業総合研究所や農家の人たちの苦勞が、そして大変なご苦勞があったと言われております。

身近な農家の例を挙げますと、5月10日以降の田植え、一発肥料は使えない、いもち病には極めて弱い、また検査で2等米になると新之助のネームが出せないとか、その他たくさんございます。

今回町での生産者は、3農家5ヘクタールと農協から聞いております。町の年間行事の中で秋の産業まつり、板橋との交流会、東京での田上町交流会、そんなこと

で、私はぜひとも田上町としての宣伝をぜひやっていただきたいと思います。その中でも宣伝方法はいろいろあるかと思いますが、おにぎりや1キロパック詰めなど、工夫を凝らすなどしてPR方々花を添えることを踏まえるなど、JAとの連携、そして皆様と一緒に盛上げてはいかがでしょうか。提案いたしまして、町長の考えを伺います。

次に、平成30年以降のお米政策の見直しについてお伺いいたします。この件については新潟県としての確実な情報が出ていないと思いますが、農家には来年度の種もみの注文がもうじきJAから来るとおられます。今後の農業情勢を考えると、田上町農業再生協議会から町としての米づくりの方向についてどう考えていますかということでお尋ねしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの松原議員のご質問にお答えしますが、最初に本田上工業団地の現状と将来ビジョンについてであります。これまでも議会の全員協議会で説明してきたとおり、平成32年には田上町道の駅のオープンとともに、403のバイパスの新潟市方面への全線開通にあわせまして、その上で本田上工業団地に商業施設等の誘致ができたなら、これからの新しいまちづくりの拠点の一つになるのではないかと予測しております。大げさに言いますと、田上町の一大転換期を迎えることになるのではないかと予測しているところであります。

なお、本田上工業団地への進出企業の募集の関係につきましては、あくまでも一般に広く募集しているところであります。議会に報告してきたとおり、6月末に募集を締め切り、提出される雇用計画や賃貸価格等、まちづくりに寄与できる企業か否かを優先しながら選定することになります。したがって、現時点では募集しているところであり、どのような業種の企業が最終的に応募があるのかわからない状態であります。

次に、新品種、新之助の宣伝販売に一役をとのご質問であります。平成29年産米より一般販売されます新之助であります。県の新之助プロジェクトチームによりますと、今年度産米については首都圏を中心とした県外での認知向上が課題でありまして、宣伝販売面では首都圏を中心にお米マイスターや米卸しなど、業界のプロへの試食を評価、それから話題性や期待感を喚起するパブリシティーの活用、パブリシティーというのは宣伝効果でございますが、パブリシティーの活用、それから消費者に対するトップブランドイメージの醸成と飲食機会の確保として、老舗料

亭等の先行取り扱い料理店の設置、あるいはおにぎりとかお弁当の展開等を考えているそうであります。また、今後は首都圏でのテレビCM等、積極的な広告展開、あるいは高いレベルで安定した食味、品質の確保、あるいは新之助用炊飯器の開発等を行い、さらにコシヒカリとともに新潟米を全体リードしていきます需要拡大に貢献できるよう、新之助のブランド化を図っていききたいとのことでもあります。

そこで、当町でもJAなどで何人かの農業者の方が生産すると聞いておりますが、今後米王国新潟の新たなトップブランドになれるよう応援してまいりたいと思っております。産業まつり、あるいは板橋の交流、関東でのPRについては、JAと連携を図りながらそれぞれ検討してまいりたいと思っているところであります。

最後に、平成30年度以降の米政策見直しについてのご質問であります。現時点では町としての方針が決まっておきませんので、町や農業再生協議会及びJAと関係機関で協議の上、なるべく早く、時期までに見込みの対応を決めてまいりたいと思っているところであります。

以上であります。

10番（松原良彦君） 2回目の質問をさせていただきます。

余りにも簡単なお答えが返ってきましたので、ちょっと私も戸惑っている次第でございますが、1つ目の本田上工業団地のことについてからお話をさせていただきます。

ただいま平成32年度の道の駅との新潟の連結、これができれば相当にぎわいは来るといようなお話は伺いましたけれども、それは当たり前のございまして、そのために皆さん、町、議員、町民の皆さんが願いを込めてこれはお願いしてもきましたし、国会陳情もしてまいりました。それが一日でも早くつながってほしいというのは、田上町町民の全員の気持ちだと私は思っております。それにもまして、そこへ本田上工業団地ができるということは、大変な私はこれからよいメリットが出てくる、それこそ今町長もお話の出たとおり、田上町の一大転換期の様相を擁しているからでございます。これは、間違いなく私も来ると思っております。やはりその立て役者になるのは403号バイパスであり、道の駅だと私は思っております。そして、その中に、今売り出し中の本田上工業団地が入っていると。これは絶対にこれからこの3点が火をつけると私は思っております。あわせて、これは皆さんも知っていると思うのですけれども、土地の媒介や大型のショッピングセンターができるとか、いろんいうわさをしておりますけれども、このかわいに田上町しかできない要素が1つだけあります。それは、加茂市も新潟市も土地の規制をしておりま

す。ばんばん売れる土地を持っているのは田上町だけでございます。そこに本田上工業団地があるわけですから、どんな業者でも、確かに皆さん関心を持っているはずだと私は思っているわけでございます。その辺について私はお聞きしているわけでございますが、町長の考えも少しはよくわかりましたけれども、何かしらちょっと手に届くところにかゆいところがあっても届かないというようなところも感じがありました。

次に、それに本田上に関連しまして、皆さんもわかっているかと思えますけれども、私もちょっと町長のお話が簡単なもので、私のほうから補足させてもらって、ちょっとお話をさせてもらいます。今日は6月20日、締め切りはあとわずかでございます。町の「きずな」が配付されるのは6月10日か11日、皆さんのお手元に届きます。この「きずな」を読んで申し込みに、まずは間に合うはずはないというのが私の見解でございます。こんな短い10日間ぐらいで、一般の会社が、1つの人が、そんなに簡単に申し込めますでしょうか。むしろこの団地内に何本かの道路が必要ではないかと私は思っております。私も20代から50代、土地を売ったり買ったりしておりますけれども、この土地を売った場合は売ったときだけで、その時点でお話は終わりますけれども、借地借家法に基づく貸し借りは長くなります。そして、借り主に優先権がつかます。これは町長もよくわかっているはずだと思います。長いつき合いをしなければなりません。もしこういう場合はどうするのでしょうか。契約金もなし、手金、内金は要らないのですか。また、平方メートル当たり50円以上は希望でございますけれども、もう少し下げてくれてほしいという、そういうお話があったらどうするのですか。そういうことも考えると、なかなか町長の言葉ではないですけれども、借りてくれるという、そういう誓約書やある程度の申込書がとれていないと、本当に私どもに話ができないという内容もわかりますけれども、それでも少しくらいは何かしら私らにもう少しお話しすることはあるのではないかと、こういうふうに思っております。そこで、町長には土地のリース料の価格幅の折り合いをどういうふうに考えているのか、そういう点もお聞きしたいと思っております。

次に、新之助のPRについてのお話でございます。町長の言ったとおり、まだまだ新之助は売り出し中でございますので、今年から新之助が市場に出回るといのはなかなか大変なことですし、一般の方が手に入れるのも、これもなかなか大変だと思います。そんな中でも、田上町は5ヘクタールの田に新之助は植わっているというお話でございますので、これは何かしら1俵か2俵調達できるのではないかと、

J A南蒲にお願いするなり、生産者にお願いするなりして手に入れて、私たち田上町として皆さんに、東京の人に、都会の人に、新潟県の人に、また地元の人にも、こういうよい米が田上町にできましたよという宣伝をしてもらうのも一つの方法だと思います。大きなまち、大きな業者、都会にて宣伝するのも効果があるかと思いますが、私は地元田上にもやはり応援して米を食べてもらう機会を作るのには、秋の収穫祭などは大変よいことだと思っておりますので、その点もう一つお聞きしたいと思っております。

それから、町長も先ほど言いましたけれども、この新之助に対しての炊き方の電気釜のお話も出てまいりました。これは、パナソニックも作っているということで、そういう専用の米炊き器、炊飯器ができていることも、大変これは新之助の後押しにとってもいい宣伝になるかと思っておりますので、私も喜んでおります。

次に、3番目の米政策の見直しについてでございますが、これは私は今回私一人のお話になるのかなと思ったら、きのうはお二人の同僚議員からご質問がありました。なるべく話題がかぶらないようにいきたいと思っておりますが、一部そういうお話も出てきますので、ご了解していただきたいと思っております。私は、今回こういう話が出たとき、特に新聞や農業新聞、いろんなものを目を通して、いろいろと何かしら考えてきました。また、いろんな情報もたくさんっております。どうもこの話が出てから、ではどこが中心になって30年度以降の米の生産、調整、やりくりをしてくれるのかと、こう思っておりましたら、田上町には水田の管理している人もおりますし、農協、J A、共済もございまして、私は田上町農業再生協議会、これが一番大きなウエートを占めているように思っております。この点の、町長が会長になっておりますので、そこでお聞きしようと思ったわけでございます。特にその内容は、水田農業構造改革対策事業の生産目標数量推進助成金についてとか、生産目標数量の別枠のお知らせ、また今年に入ってから平成29年度水稻生産実施計画書集計結果通知書、もう一つ、水稻生産実施計画兼水稻共済細目書異動申告書、これみんな田上町の再生協議会から出ております。そこには田上町長の名前がちゃんと載っております。これは、やはり農協もさることながら、町も相当な関心と相当な人力を使って農家を応援しているという、その裏返しにほかなりません。

私は、この種もみの注文というのは来年ですけれども、これが何を意味するかということは、細目書にもう書かれてしまうと、どこの家がどのくらい稲を作るか、転作をするか、どのくらい野菜を作るか、これがみんな載って上のほうに行くわけでございます。ですから、来年度のことに関しては一番早く情報が入ってくるはず

でございます。それよりも前にもう30年対策をして、農家、J A、役場は、それ行動を一緒にして走らなければなりません。そういう意味で、では何が今問題になっているのか、何をそんなに皆さんは騒いでいるのか、これは2つございます。それは、きのうも出ましたとおり、2人の方がお話ししましたとおり、米の直接支払交付金、10アール7,500円ということになっておりますが、これが30年以降はなくなります。2つ目は、国による生産数量目標の配分がなくなるということでございます。そして、地域間調整もなくなる、この2点がまずはなくなるということでございます。田上の町の減反100%とは、自主減反100%はいておりませんが、農家として自主減反に協力してきた農家もたくさんおります。そういう人たちが一番心配しているのもあって、自主減反に参加しない人、また個別に米を売っている人たちにとっては、別に何の用事もない話でございます。ただ、この自主減反に協力してくれる農家が、大変田上町は多いということでございます。そこで、この7,500円が大事になってくるということでございます。

先日、国にかわって県から町へ、来年度の数字が少し載りましたけれども、これは私どもに来たところで、今回からは何の拘束力もなく、補助金が出なくなるのだから、またということで、大して皆さん気にもとめておりませんが、協力してくれた人にとっては大変そのことは残念になっているわけでございます。今のきのうの町長の言葉でございますが、どうしていいかわからないというのも1つ、これはございます。田上町の農家の人間性もそこに見えてくるわけでございますが、何とかそれでも若い人のために、後継者のために、そしてまたこれから進んでいく30年度以降を切り回していくためには、やはり減反も協力しなければならない、転作も協力しなければならない、私はそう思っております。私は、それだからこそ、今田上町農業再生協議会にお聞きしているわけございまして、そこが何だかもやもやしていて答えが出てこないということになると、私も言いようがないのでございますが、私はやっぱり経営所得安定対策に田上町版の農業政策、これをプラスして、ここを一旦乗り越えてはどうかという考えを持っております。田上町版、口には簡単に言わせませうけれども、果たして協力を農家が賛成してくれるか、また町はスムーズに補助金を出してくれるか、これもなかなか問題でございます。私は、それよりももう少し四、五年先を見込んでの田上町版を作ってはいかがでしょうかという提案でございます。

例えば1つ目は、町はソフト面と補助金を援助して、四、五年かけて5カ所くらいの法人組織または生産組合を作ってはどうか。今田上町は1カ所しか生

産組合がありません。そして、この組織の中から順次出せるもの、野菜、果物、お米の一部などは新しい道の駅に全面的に販売することを一つの条件としてみてはどうでしょうか。そういうようなことで、先の張り合いを持った農業を私は町として見せていただきたいと思っております。

それから、2つ目は、これはちょっと難しい話をするわけですが、JA南蒲か田上町の農協、これを単協というような考え方で持って行って、国のレベルに合わせたJAのやり方をやっぱり少し変更して、皆さんの農家を助けるような農協の仕組みに要望していかなければ私はだめだと思っております。お米に関しても4年前に大暴落をしましたけれども、そのときは皆さんわあわあと騒ぎましたけれども、なれてみればこんなもので、大したことにはなりませんでしたが、もっと田上町の組織が、営農が強ければ、まだまだ伸びることはできたかと思えますけれども、これが田上町の人間性のせいもあるでしょうけれども、なかなかやわらかいところが多くございまして、私はこれは商売としてはなかなか容易でない人間がそろっているなと私は思っております。

それから、先般書物の中でお借りした中でこういうこともございます。お米の先物取引の実現、これも新しい方法でございます。これは、やはり新しい生産農家ができたら、そういうものに取り組んでもらいたいと思っております。こういういろんな新しい方法、新しい考え方、新しい商売の仕方というのは、これからまだまだ考えればたくさんあるはずでございますが、田上町長にこんな提案をすると、検討に値しないというようなお話になるかもしれませんけれども、こういう考えもあるということを私はお話ししましたので、まずはこの考え方のことについてお聞きしたいと思えます。

以上、2回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） ありがとうございます。

今ほどのご質問にお答えしますが、最初に本田上工業団地のいわゆる企業誘致について、どうももやもやしてはつきりしないというふうなことでございますが、これは毎回お話ししていますように6月30日までということ締め切った段階で判断していくということになっています。具体的なことを言えないというのは、先般の加茂市長との話し合いのように、もう潰されてしまうと、例えばですよ、かなり大きな企業を誘致することになりますと、これはほかの他の企業とかいろいろなところから潰しにかかるというのが現実にあるという話だそうです。そういったことでありますので、今は問い合わせとか、そういう段階でございますので、私か

らは話をすることはできませんが、実はこのプロジェクトは副町長がずっと企業との対応と、いわゆる仲介者ですが、企業との対応をしておりますので、細かいいわゆる今後の件も含めまして、それから土地の価格幅のことにつきましてはこの後副町長から説明をしてもらいます。

それから、新之助につきましては、これは正直言って田上町で5ヘクタールということになっているようですが、地元の消費等については、実はまだ具体的な話し合いはしておりませんが、担当課長のほうで農協あるいは農家組合との話をしていますので、これもつけ加えてもらいます。

それから、米政策につきましては、私はやはりこれは国策の最たるものだろうと、こう思っているわけではありますが、きのう小嶋議員から農業再生協議会の話について、任せてはだめだというようなことになりましたが、この内容は皆さんご承知だと思いますが、農業再生協議会というのは、簡単に言いますと、国の米政策だけではありませんけれども、そういったこういう方針でいきますよと、県の方針はこうですよというようなことも提示されてきます。それに対して、町としてはぜひ新しい転作作物はこういうのをしたいということをしつと提案をしたり、町の農業の状況等についての話をしつとしてきているのは現実でありまして、私は田上町の農家の状況を見ていきますと、他市町村に比べますと、やっぱりある意味では豊かだろうと思っております。そういったことで、必ずしも、例えばの例ですが、青森県の農業を視察する機会、これまで何回かあったわけですが、青森県は地理的な問題とかいろんなことがあって、地域で一括してやっけていかないと、やっぱり成功していかないということで、そういうことでは1つにまとまって、ある地域にはトマト、あるときにはワイン用のブドウとか、そういうことになって成功しているようですが、残念ながら田上町の場合は以前転作にアスパラを奨励したことがありましたが、実際には田上町で一生懸命やっけておられる方は1軒か2軒、自家用に作っている方がありますが、そういったものは田上町のやっぱりブランドになり得ないということは、その取り組み方にいつも問題があると思っておるわけですが、いずれにいたしましても農業の再生協議会というのはそういう機構でありまして、米だけではなくて、例えば畑作、果樹、いろんな担当の方が来まして、県の方針、国の方針を伝えて、今年度は県と、ではこうやっけていきます、町はどうしますかというような話し合いがされているのがこの協議会でございまして、その中で大体の方針が決まってくると、こういうようになっているのがこの農業再生協議会でございます。

いずれにいたしましても、いろいろご提案がありました。7,500円の廃止に伴いまして経営所得安定対策にプラスアルファしてはどうかというようなご提案もありましたが、実際には他市町村、近隣の市町村に比べましても農家への支援というのは田上はやっぱり一番高いのです。絶対的に農家がそれで潤っていくほどにはなっておりませんが、ほかと比較しますと、これは農家への支援というのは高くなっているのです。今後この7,500円がなくなったものに対する対応というのは、この1年間で、30年からですから、少し検討しなければいけないなと思っております。

それから、JAの再編成については、ちょっとこれは私どもが要望というのは少し難しいかなと思っております。

それから、米の先物取引などの話もありましたけれども、検討させていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

副町長（小日向 至君） それでは、私のほうから3点について、では補足説明させていただきます。

まずはじめに、工業団地の募集に対して6月中旬ころに「きずな」に載せて出しても遅いのではないかというような趣旨の質問でありました。まず、「きずな」に載せて周知した本来の目的は、町民の皆さんからも理解していただきたいというのが狙いであります。では、どういう形で募集の周知をしていたかということになりますと、まず町のホームページに6月1日に載せましたし、県内のある程度の不動産業者のほうに要綱を送って案内をかけてあります。それともう一点は、新聞に話題として某新聞社が載せてくれた関係もありました。不動産業者の話を聞きますと、大体そういう形で企業が出るというのは、不動産業者はそれをなりわいとしていますから、不動産業者のほうから県外企業に対しても、田上にこういうのがあるけれどもどうだという形で誘導するのだそうであります。そういうのを聞いておりましたので、そういう形でやってきたという、これがそのPRの方法であります。

2点目につきましては、借地料50円、場合によっては下げることもあるのかというお話ですが、これも以前全員協議会で説明申し上げましたように、9億6,800万円という借り入れの借金を20年償還でちゃらにするにはどうするかというところから計算してきたものでありまして、そのリース料と固定資産税等々を計算していくと、これでちゃらになりますよということで、これよりも下げて貸した場合、その負債が償還しないわけですから、これ以上という形で今回の募集要項に載せてありますので、それ以上安いところが申し込んでくるはずがないのです。要件から外れるわけですから。もっと高いところが出れば一番ありがたいなという、そういう考えで

あります。

最後に、先ほど町長からもお話ししたように、もやもや感だとかも、企業が決まっているのではないかというようなお話をされていますが、決まっておりません。何回もお話ししますように、1カ月あれば十分対応できるというふうに、そういう出てくる企業はということをお話しておりますので、1カ月間の余裕を見ながら、一社でも二社でも多くの企業から応募いただければ、その中から一番まちづくりを前提にした中での選択をするときに町で有利になるだろうという業者を決めていきたいわけですので、最後の最後まで、今からどこどこがあるなんていうのは残念ながらわかっておりません。きのうもちょっとお話ししましたが、引き合いは結構来ていますけれども、現実には町が出したあの条件の中で申し込みをしてくれるかどうかというものはわかりませんので、もう少しお待ちいただくと、7月になればお話しできますので、ご理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

産業振興課長（渡辺 仁君） それでは、私のほうから新之助のPRに関してのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、新之助のブランド化の推進ということでプロジェクトチームの取り組み状況ということでペーパーを手に入れたわけでございまして、私もこの内容を見ると、県内というよりは、この新之助というお米を首都圏を中心とした県外での認知度向上を今年度やっていきたいというものが見てとれるかなということでございまして、首都圏あれだけの人口がございまして、0.00何%ぐらいの方が振り向いていただくだけでも相当の販売力になるのかなと思っておりますし、聞くところによりますと、今年度は2,000ヘクタール栽培予定でしたが、なかなか手が挙がらなくて、4月だったか現在で約1,200ヘクタールと聞いております。反当500キロとして、1,200ヘクタールで市場に出回るのは6,000トンと、昨年から見れば相当多い数量になりますけれども、実際として全国に散らばる部分でいけばわずかな量ではないのかなということでございまして、今年度特にこれから出来秋にかけて、この新之助という名前を皆さんの脳裏に焼きつけるという部分でCMとかも関東方面、特に首都圏に向けて強化していくということでございまして、価格設定も魚沼コシと同等の価格設定ということでございまして、私ではなかなか手が出ないような価格設定になっておるのですけれども、そういったことも踏まえて、町として県外でのPRをしてはということでございまして、県外に対してできるというのと、先ほど町長も答弁のところでお話しておりましたけれども、板橋の交流、そのあたりで出せるのかどうかというのも、先ほどと同じように関係機関

と協議して決めていけばいいかなと思っているところでございます。

以上です。

10番（松原良彦君） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

ただいまは、まず新之助の件でございますが、大変よくわかりましたと言えば、それで済むわけでございますが、やはり田上の町民も食べたいと思っておりますので、何かしら手だてができれば秋の産業まつりでも出していただきたいと思っております。これはこれで終わりにしたいと思っております。

それから、この工業団地の件でございますが、私はこれはちょっと町当局はどういうふうを考えているのか、とにかく今月いっぱいはだめで、来月の1日まで待つてくれということでございますので、これはこれでそういうお話も全協で承っておりますので、私はそれはそれで我慢もするところでございますが、やはり何かしら心配でございますので、もしリップサービスでもありましたら、ひとつ追加でお願いしたいと思っております。

それから、この28年産の米の話に移りたいと思っております。28年産のことについてお話をさせていただきたいと思っております。主食米の作付面積がこの年は生産量、去年でございますが、大きく上回りました。そして、過剰作付県は千葉県、新潟県、茨城県の3県でございます。これが大きく報道されております。しかも、去年に限って大豊作でございます。それが一番米余りの原因のもとを作っているわけでございますが、新潟県は米の単作地帯でございますので、米を作りたいという気持ちはわかりますけれども、ここを改善していかないと、この作り方を変えないと、やはり最後には農家も自滅してしまうというふうに私は思っております。特に私は、業務用の米がまだ足りない、こういう話が大変各報道に載っておりますけれども、これは新潟県で食べているからこしいぶきが業務用として使われているかもしれませんが、どうして、新潟県のこしいぶきなんてどこに行ったかわからないというのが現状でございます。今皆さんがたまたま子どもを連れて回転寿司へ行っても、あの米は本当に新潟県の業務用の米でというふうに感じてはおりません。皆さんもこれかというふうにして食べていることもあると思っております。私はそういう意味で新潟県のこしいぶきが業務用に流れていくのは大変よいことだと思っておりますけれども、果たしてこしいぶきをたくさん作ったら、では売れ残りはないかというようなことになると、これまた心配のもとが、方向が大変違いまして、新潟県にこしいぶきが残るはずはございません。やっぱり他県の安い米が入って、業務用として扱われるはずだと私は思っております。そんなことを言い合いばかりしていて

は先へ進めません。それで、逆に対策として、麦や大豆、飼料用トウモロコシ等の飼料作物、そして野菜等高収益作物の本格化に取りかかっていったらどうでしょうかという話を私は思っております。これには、私が先ほど申し上げました5つの生産組織を作るといふか、立ち上げるといふか、そういう組織形態、生産組織を着実に作って行って、田上町の農業発展のもとを絶やさないと、そういうことに行かないと、いつまでたってもどうしたらいい、どうしたらいいというような話になるかと思うので、この生産組織をぜひとも早く2つ目、3つ目と作って、町に農業のすばらしさを用いて、また若い人にもそのPRをしていってもらいたいと思っております。そんなことで、私からの質問はこれで大体終わりますけれども、町長からももう少し強い後押しのお言葉をいただければ幸いと思って質問を終わりにしたいと思っております。

以上でございます。

町長（佐藤邦義君） お答えしますが、最初に工業団地の企業誘致についてリップサービスということでございますが、先ほどお話しした以外のものは現在ありませんが、正直申しますと、実は企業と私とは直接は会っていません。ほとんどプロジェクトのチームの副町長のところで会って、その報告を受けているわけですが、私がちょっと気になっているのは、今商業誘致を何とか誘致したいということになっていますが、そこでいわゆる大きな企業が2つかち合うのはもったいないなと思っておりますが、そこは道の駅との問題もあって難しいなと思っておりますが、現実には工業系の企業も来ているという話ですから、あそこが1万平米以下の商業施設ということになっておりますので、まだまだ残っているわけでありまして、ぜひそういった商業企業以外も入ってもらい、あるいは関連の企業も入ってもらいと、こういうふうに期待しているのが正直なところでありますので、それ以外はちょっと今のところはなかなかつかみ切れないということでございます。

それから、転作作物についてのいろいろな今ほどの松原議員の話がありました、日本の農業というのは国の政策にいわゆる対応していかなければいけないというふうなことが基本的にあるわけでありまして、私はやはり松原議員がお話しになったように、転作作物を田上町に最も合うものについて、いわゆる町の農家の方が一致団結して取り組むような、そういう組織ができれば一番いいと思っておりますが、その生産組織を作るのも農家自身でありますので、そのあたりのリーダーを中心にして、中心になっている方をリーダーにして、生産組織をぜひ作っていただきたいと、こう思っております。そういった生産組織への支援とか、そういうものについ

ては昨日もお答えしたように、いろんな形で支援をしていく予定になっておりますので、ぜひ率先して農家の方から作っていただきたいと、こういうふうに思っております。

私からは以上であります。

議長（熊倉正治君） 松原議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 9時54分 休 憩

午前10時10分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

最後に、1番、高取議員の発言を許します。

（1番 高取正人君登壇）

1番（高取正人君） それでは、1番、高取正人、一般質問を始めたいと思います。本田上工業団地の企業誘致について、町長の考えを伺いたしたいと思います。

4月の全員協議会で、昨年より進めてきた本田上工業団地の準工業用地への用途指定変更について、隣接する市の市長の理解が得られず、用途指定変更を断念すると報告がありました。今後の本田上工業団地への企業誘致について、予定、展望について町長に以下のことを伺いたしたいと思います。

1、5月の全員協議会で土地の売却だけではなく、新たに借地権を設定し、企業がより進出しやすいように企業の募集を図ると説明がありましたが、募集企業の業種について詳細を伺います。

2、同時期に県の中条中核工業団地にろ紙、ろ過器、試験紙などを製造する東洋濾紙株式会社が土地2ヘクタールを取得し、従業員40名の工場及び倉庫を建設し、投資額は16億円程度と報道がありました。既に本田上工業団地で事業を行っている株式会社小林製作所様、株式会社柳生田製作所様の事業規模を考えて、残りの事業用地を取得してくれる企業規模についてどのように考えているか伺います。

3、本田上工業団地の企業誘致は、工業系企業だけでなく、商業系企業の誘致も考えていると思いますが、これからできる道の駅の直売所、既存のスーパー、商店街への影響についてどのように考えているかを伺います。前に2人一般質問で同じような内容を聞いていますが、あえてこの内容について町長に考えを伺います。よろしくお願いします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 高取議員のご質問にお答えしますが、本田上工業団地の企業誘致に関する質問であります。最初の募集企業の業種には、いわゆる30日の開催の議会全員協議会でご説明をしたとおりでありまして、従来の工業等も含めまして、さらに幅広い多様な業種の誘致も行いたいと考えております。具体的にはどのような業種の企業が申し込むかは、今月末が期限ですので、現時点ではわかりません。

次に、事業用地を取得する企業の規模の想定ということですが、これも今後の雇用とか、いわゆる町への税金などを考えたときには、当然企業規模が大きければ大きいほどよりよいと思っているところであります。欲をいえば6ヘクタールの土地全部を購入または賃借していただけるような企業から進出していただければと、これが一番ありがたいと、こう思っているところであります。

最後に、これから整備する予定の道の駅の直売所や町内の既存の商店街への影響についてでございますが、実はこの問題が今一番大きな問題になっているわけですが、先日の議会全員協議会でもご説明したとおり、これからの課題でありまして、その影響を実際に危惧しているところであります。これらの対応につきましては、これまでもご説明してまいりましたとおり、現在商工会の関係者と協議しているところでありまして、工業団地に商業施設を誘致することで、お互いいわゆる相乗効果を発揮しながら共存共栄を図りまして、町がより大きく発展できるように努めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

1番（高取正人君） 企業規模についてなのですが、既に進出している金属加工業2社の事業形態、規模を考えると、残りの4.75ヘクタールを一括取得してくれる金属加工業の規模を推定すると、従業員500人程度となります。製造業では、一般に資本金3億円以上あるいは従業員300名以上の企業は大企業の分類となりますので、いろいろな業種があり、それぞれに事業用地の規模は違うかと思いますが、現在の本田上工業団地の一括取得の1億円の補助金は中小企業の保護のためではなく、大企業が進出する際にその1億円を値引きするという、中小企業優遇策ではなくて大企業優遇策かと思われますので、その辺のところを再考すべきだと思っておりますので、町長の考えを伺いたいと思っております。

2点目は、商業系のスーパーが進出することにより、道の駅の農産物直売所や既存のスーパーと競合されることが予想されます。これが一番危惧されていることだと思います。日本の標準産業分類で産業分類中分類という大きな農業、林業と、後に細かい分類があるのですが、それが99個あります。既存の川船河工業団地、中轄

工業団地に進出している企業は、金属製品製造業、木工、木材、木材木製品製造業が多いです。同じ製造業の分類の中でも24分類あります。現在田上町にない、そういう産業分類の企業が進出していただければ、地元企業との競合もなく、雇用の創出につながるかと思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

以上です。2回目終わります。

町長（佐藤邦義君） お答えしますが、企業規模につきましては、先ほど来ご説明申し上げましたように、1万5,000はだめということになりましたので、1万以下ということになりましたので、そこも含めまして、その他の場所に企業を誘致したいということでもあります。規模はそこが限度がございますので、特に1億円の一括購入につきましては、当初から何としてでも企業進出をお願いしたいということで、必ずしも大企業とかそういうことを意図したものでありませんので、残念ながら一件もなかったわけではありますが、今回の商業施設ということになって、先ほど副町長の説明、数社から問い合わせが来ているということでございます。当然製造業も来ているようではありますが、私どもとしてはどこが来てもいいというよりは、私は中学生や町民の意向では、やっぱりショッピングセンターがいいのではないかなとは思っておりますが、条件のいいところへぜひ決められるように、しかも町が提示した条件よりも少しでもいいところで、少しでも町の活性化のためになるような企業ということで基本的には考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと。細かいことについては、もし副町長のほうで補足があればお願いいたします。

（議長、聞こえませぬの声あり）

議長（熊倉正治君） 聞こえないそうですが……

（副町長の声が小さくてよく聞こえないので、今後は大きい声でお願いしますの声あり）

議長（熊倉正治君） では、大きい声で。

（笹川議員のような大きい声での声あり）

議長（熊倉正治君） 副町長、コメントありますか。

副町長（小日向 至君） ありません。

1番（高取正人君） 本田上工業団地の企業誘致は町民のために行うことですから、募集企業の選定に当たり、町への貢献をアピールするという項目がありますが、既存企業との競合を考え、町への貢献を十分にしてくれるという町民の目線で選定することも必要だと思っておりますが、いかが考えていますか。

町長（佐藤邦義君） マイクが本当にいいのかどうか、ちょっと。

それでは、お答えをいたします。実はその件につきましては、昨日の一般質問でもお話しになりましたように、商工会との話し合いの中では競合する企業も出るかもしれないと、しかしそういうときには田上町としても商工業者に対しては何らかの支援も必要だろうと、その辺の話まで今進んでいるところでありますので、例えば商工業の施設が来れば、商業施設が来れば、当然バッティングするわけでありますので、その対応はこれから町としてしっかりと対応していきたいなと思っておるところであります。

議長（熊倉正治君） 高取正人議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時21分 散会

別紙

平成29年 第4回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 平成29年6月20日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	

第 3 号

(6 月 27 日)

平成29年田上町議会
第4回定例会会議録
(第3号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成29年6月27日 午後2時05分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
- 4 欠席議員
- 5番 今 井 幸 代 君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|---------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 会計管理者 | 佐 藤 正 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 教育委員会
事務局長 | 福 井 明 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 代表監査委員 | 大 島 甚一郎 |
| 産業振興課長 | 渡 辺 仁 | | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小 林 亨
- 書 記 渡 辺 真夜子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程に同じ

午後2時05分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、今井議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 議案第34号 田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正
について

日程第2 議案第35号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議長（熊倉正治君） 日程第1、議案第34号及び日程第2、議案第35号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 皆川忠志君登壇）

総務産経常任委員長（皆川忠志君） 総務産経常任委員長の皆川です。総務産経委員会に付託されました議案第35号について審査結果を報告します。

議案第35号は田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正であります。審査の結果は、原案可決であります。

内容は、児童福祉法の改正に伴う言葉の表現の変更及び人事院規則の改正に伴い、従来から運用されてきました内容が明文化されたということで、職員の育児休業の延長について改正を行うものであります。

質疑の中では延長の期間について質問があり、育児休業の子に対し保育の利用が認められるまでの間、延長ができるとの見解が示されました。

以上で報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。皆川委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから社会文教常任委員会付託案件審査の報告をいたします。

議案第34号についてでございますが、これは田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正についてでございます。審査の結果は、原案可決でございます。

中身を少しお話し申し上げますと、現在養育手帳Aの判定を受けた方と、身体障害者1から3級の方に加えて、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の等級が1級の人を加えるというものでございます。この条例は平成29年9月1日より施行いたします。

質問が1点出まして、田上町に該当する方は何人ぐらいいますかという質問がございました。田上町の対象者は13名という報告がございました。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

最初に、議案第34号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第34号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号は委員長報告のとおり

可決されました。

次に、議案第35号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第36号 平成29年度田上町一般会計補正予算(第2号)議定について

日程第4 議案第37号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)議定について

日程第5 議案第38号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)議定について

日程第6 議案第39号 同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)議定について

議長(熊倉正治君) 日程第3、議案第36号から日程第6、議案第39号までの4案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 皆川忠志君登壇)

総務産経常任委員長(皆川忠志君) それでは、総務産経常任委員会に付託されました案件の審査結果についてご報告します。

付託案件は議案第36号、37号、38号、そして39号の4案件です。

概略をご報告します。まず、議案第36号 平成29年度一般会計補正予算ですが、歳入歳出とも2,613万2,000円を追加し、それぞれ総額を48億5,823万8,000円とするものであります。収入の主なものは、国庫支出金の臨時福祉給付金事業補助金として174万円、県支出金の新規就農者支援事業で200万円、園芸生産促進事業で189万円、

雑収入で自治総合センターのコミュニティ助成事業で320万円などがございます。

なお、繰越金については、29年度への繰り越しはまだ決算は出ていないのですが、1億9,270万円であったというふうな説明がございました。

歳出でございますが、全体的に人事異動に伴う増減整理がございますが、これを除きますと、総務費では自治振興費で石田・興野公民館へのコミュニティ助成金220万円がございます。これはエアコン、冷蔵庫、テレビなどの備品代との説明がございました。

質疑では、要望額には上限のような規制はないのかというような質問ございまして、自治総合センターでは100万円から250万円の間で要望することになっており、その中であれば町ではそのまま決定しているとの説明がございました。過去の実績では25年度3地区、26年度4地区、27年度1地区、28年度2地区で要望があったとの説明がございました。

そして企画業務のふるさと応援寄附金記念品として250万円が計上されておりますけれども、これは28年度の返礼品で湯田上温泉あるいは湯田上カントリークラブの利用補助券などが29年度に利用されたため、これの対応として増額するものであるというふうな説明がございました。

質疑の中では、28年度の実績として653件、1,239万円、28年度1年間です。ポータルサイトに9月加入したわけですが、9月以降は632件、1,179万円、それ以前の4月から8月までの5カ月間では21件、60万円というような説明がございました。

また、委員からは、議員が寄附した場合の扱いについて、公職選挙法に抵触するのかというような質問がございました。県選挙管理委員会に確認していただき、当該選挙区にはいかなる寄附も選挙違反となる。したがって、ふるさと寄附金も例外ではないというような見解の説明がありました。

また、返礼品の高額化の関係で総務庁の指導が出ておりますけれども、町としてどのように捉えているかという質問がございまして、昨年9月、ポータルサイトに加入してから、返礼率を引き上げたという説明がございました。今後はほかの市町村を参考にしながら、判断したいというような説明がございました。

また、報告1号に関連するのですが、総務費の中で補償費として4万1,000円が増額されております。これは報告第1号、損害賠償の和解に関して支出するものですが、質疑の中では損害賠償に関して金額の多寡によって一般会計あるいは保険はどのように区別されるのかというような考え方の質問がございまして、

町は総合保険に入っており、損害賠償は全て保険対応していると。また、50万円以下なら専決で行い、それ以上であれば議会議決を経て支払っているというような説明がございました。

また、農林水産業費では農業振興整備事業の新規就農者資本装備支援補助及び園芸生産促進事業補助としてそれぞれ坂田、川船河の方に補助を行うとの説明があり、新規就農は県の補助金として2分の1、残りの10%を町が補助すると。それから、園芸のほうは県の補助が45%、残りの10%を町が補助するというような説明がございました。

質疑では、園芸は花をイメージするのだけれども、花を専門にやっている方がいるかというような質問がございまして、野菜栽培を園芸に入るものであるということが一つと、野菜と花をつくっている方はいるのだけれども、花専門につくっている方はいないというような説明がございました。

商工費は、今回の本田上工業団地の商業系企業の進出に関連して、本田上・川船河地区の平成5年度の農振地域工業等導入実施計画の区域を変更するための業務委託費であるとの説明がございました。

また、土木費は下水道事業特別会計の拠出金でありまして、消防費は主なものは常備消防費として加茂市・田上町消防衛生保育組合への負担金と、それから自治総合センターのコミュニティ助成金を使った消防団の小型ポンプの入りかえであるというような説明がございました。

36号の報告は以上です。

次に、第37号は下水道事業特別会計補正予算ですけれども、歳入歳出とも471万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億8,171万2,000円とするものであります。歳入は一般会計からの繰入金で、歳出は職員の人事異動で1名の追加に伴う増額であります。

質疑としまして、雨水対策としての対応状況について質問がございました。今のところ順調に進んでいると。今後区長説明、地域説明をして、地権者に説明したいというような説明がございました。

次に、議案第38号は集落排水事業特別会計補正予算ですけれども、歳入歳出とも111万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ総額7,911万3,000円とするものであります。歳入は繰越金で、歳出は石田新田地内に家が新築されるので、これの汚水ますを設置する工事請負費であります。特段の質疑はございませんでした。

最後に、議案第39号、水道事業会計補正予算ですが、収入は水道事業収益で12万

1,000円を増額し、合計を2億4,713万9,000円とするものです。これは一般会計からの補助金で児童手当の増額であります。支出は、水道事業費用で20万4,000円を追加し、合計を2億6,459万5,000円とするもので、これは人事異動によるものであります。特段の質疑はございませんでした。

ちょっと長くなりましたけれども、以上、4案件を審査いたしまして、全て原案可決であります。

以上で報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。皆川委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから議案第36号について説明いたします。

これは平成29年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について中、第1表、歳出のうち2款総務費、2項、3項、3款民生費、4款衛生費、10款教育費であります。29年度の一般会計補正予算（第2号）のうち、その中で特に重立ったものを報告いたします。私どもも総務産経と同じく、新年度の職員の人事異動に伴う給与、手当等の組み替えが大変多くありました。

次に、歳出のうち主なものをお話ししますと、民生費では臨時福祉給付金追加分、これは1万5,000円でございますが、116人分、174万円の追加でございます。入所措置委託料では、県央寮に1人入所した委託料162万円、地域生活移行促進事業補助金では、町内にできたグループホームの備品購入費補助金が町の補助金を含めて37万5,000円、加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金では、病児保育施設が将来2階建て対応施設にできるよう設計変更増額負担金215万7,000円などです。

教育費では、社会教育指導員報酬では現在社会教育指導員が1人、週3日でございますが、5日になるための報酬等増額費用などで58万5,000円でございます。これは7月から適用される予定でございます。

質疑の中で、ひとつ大きなお話が出ましたので、私のほうもお話しします。これは病児保育施設に関連して、委員5名からの質問がございました。内容を少し簡単に申しますと、補正額が高額であり、2階建てが本当に必要かなど。また、町議員

のほとんどの方が知らないうちに加茂市側が進んでいるようなお話、それについて今後は大事なことを決める内容などは全員協議会などに同等に話を出していただきたいという強い要望を執行側に提案されました。町長の答弁では、今回のこの話は議運のとき聞きましたと。加茂市が全協で話し合いがあったことは後で知りましたというお話でしたし、最重要課題は管理者が来て話し合うことになっていますが、今回は来なかったというお話でした。田上町も管理者ですので、手続、議論はしっかり伝えますという町長の答弁でございます。また、小児科の先生が決まらない場合はどうするのかというような質問がございました。それは加茂病院のほうで総合内科医もしくは開業医の話等もございました。審査の結果は原案可決でございます。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

最初に、議案第36号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

12番（関根一義君） 36号ですけれども、一般会計補正予算でございますが、特にこの中に含まれておりますただいま社文の委員長から報告のありました病児保育園の負担金問題が入っておりますけれども、これに対して私の見解を申し上げ、したがって私はこの補正予算に反対する立場で意見を申し上げたいと思います。

私たちは過日消防衛生組合の定例会が開催されました。そこで先ほど申し上げました消防衛生組合の負担金、補正予算書の28ページに該当するものでありますけれども、215万7,000円が計上されておりますが、この負担金については先ほども委員長報告で若干触れられましたけれども、将来の増築に備えて基礎工事を増強するということが提案されたわけです。その他事案もありますけれども、合計で3,600万円余の増額補正が提案されました。

ところで、消防衛生議会はどのような経過をたどってきたのかということですが、昨今、昨年10月に開催されました臨時会におきましては、病児保育園の定員は10名とするということが決定されておったわけです。他の市町村の事例を踏まえて推計したところによって10人が適切であるというふうなことが決定されておりました。しかし、管理者は3月定例会を迎えるに当たりまして、この10人の定数をさらに増

やしたいと、将来増やしたいということが提案されてまいりました。理由はどうかといたしますと、将来インフルエンザなどが流行した場合の対応として、2階建てが必要になるかもわからないと。したがって、必要になった段階で基礎工事を強化しておかないと対応がきかないということをもちまして、約3,600万余円の中で基礎工事の増加分は1,880万円の増強予算を含むということが提案されたわけです。

私は、インフルエンザを入園対象にするということは、そもそも過剰設備だという見解を持ちました。なぜかということですが、インフルエンザの流行に対応するということになると、10人規模のあるいは20人規模の設備をもってしてもそれは対応はきかないということは誰が見てもはっきりするわけです。いわゆる保護者の皆さん方の行政依存を無条件に受け入れるなどという、そういう設備は過剰設備であるという立場から反対をいたしました。あわせて、先ほど申し上げましたけれども、10月議会で10人が適正な要するに定員だということが決定しておりましたから、そのような議会決定を踏まえても私は反対だということを申し上げました。私はそのような認識については今日に至っても変わっておりません。したがって、私は一部事務組合の議会決定事項でありますけれども、あえて私は私自身の意見の主張の一貫性を持って、この案件については反対せざるを得ません。容認できないという立場から反対せざるを得ません。

また、最後に一言だけつけ加えておきますけれども、ちょっと長くなりますが、つけ加えておきたいと思っておりますけれども、今回の事案をめぐって一部組合の管理者の議会軽視が甚だしいということを私は目の当たりにいたしました。当初の段階では私たちのところに事務局が来て説明した段階では、この増額予算については管理者は専決処分を実施をしたいということを言ってきたわけです。まさしく設計変更を伴う事案を専決事項で乗り切ろうなどという議会軽視甚だしいものであります。したがって、私たちは消防衛生組合議員4人おりますけれども、4人はその対応について厳しく批判をして、再考を求めました。また、田上町長の見解もあったというふうに聞いていますけれども、その専決処分はそれは撤回をされました。

ところが、3月議会では補正予算でまた登場してきたわけです。補正予算で提案をしてきましたけれども、ところでこれもまことにざんきにたえませんけれども、私たちは事前の対応をすることができませんでした。直前に事務局が見えて説明をするということにとどまりました。一方、加茂議会はその後新聞報道等で明らかになったのですけれども、事前に全協が開催されておりました。その前段もありまし

た。私たちに専決処分を求めてきたときには、加茂市議会は専決処分やむを得ないという態度でありました。そのような対応を見ますと、明確に私たち田上議会に対する対応と加茂市議会に対する対応がこのように大きな差がございました。そのようなことを申し上げまして、厳しく指摘をしておきたいと思えます。

先ほど社文の委員長から報告ありまして、社文委員会の中の議論もお聞きいたしましたけれども、副管理者である田上町長にも厳しく問題提起をし、町長はそのことを踏まえて今後対応するという回答があったという話を聞きましたけれども、私がかかるこのように事態というのは、断じて容認できないという立場を再度申し上げまして、補正予算については反対をいたします。

議長（熊倉正治君） ただいまは反対の意見でございましたが、賛成の意見はございますか。

14番（小池真一郎君） ただいま反対討論がございまして、私も改めて聞いていますと、非常にもっともだなという思いをしながら、私の立場で意見を付しまして賛成討論としたいと思います。

先ほど社文の委員長からも報告がありましたし、ただいま同僚議員からも反対討論がありましたので、細かいことは申し上げませんが、私は議員の皆さんは最終的には賛成か反対かで採決に臨みます。賛成をすれば執行側の提案したことを承知したということで、町民に対して説明責任がございまして。先ほど同僚議員から再三申し上げましたように、関係議員は説明を聞いておりますけれども、ほかの議員は全く聞いておりません。そういうことは今後私は絶対あってはならない。本当に議会軽視をやってはだめだと思います。そして何よりも病児保育施設は町民、市民が望んでいる施設であります。そういう意味で今後徹底した議論をやっていかなければなりません。そういう意味で管理者に対して今後こういうことは一切ないことを申し上げ、賛成といたします。

議長（熊倉正治君） ほかにありますか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第36号の採決を行います。

賛成、反対の討論がございましたので、本案は起立採決といたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（熊倉正治君） 起立多数であります。よって、議案第36号は委員長報告のとおり

可決されました。

次に、議案第37号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第37号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第38号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第39号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 発議第1号 「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に抗議する意見書について

議長(熊倉正治君) 日程第7、発議第1号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、関根議員の説明を求めます。

(12番 関根一義君登壇)

12番(関根一義君) 関根ですけれども、発議第1号「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に抗議する意見書について提案をいたします。

既に皆さん方ご存じのとおり、さきの国会におきまして参議院において強行採決が行われました。その手法からして私は断じて容認できません。マスコミ等でも言われておりますけれども、議会運営の禁じ手と言われる委員会採決を放棄し、本会議の採決に持ち込むということは、暴挙以外何者でもありません。

今マスコミ等で盛んに言われております加計問題の政府の関与が追及されることから逃れるための、議会の議論の場を封殺する暴挙以外何者でもないというふうに私は捉えております。多数が少数を制するとはいえ、議論の場を奪う権利まで多数者に与えられているとは思いません。こうした暴挙に対しまして、国民はその真相が究明されないという喪失感と、国会の権威に不信感を生み出していると思います。

議会議員の一員といたしまして、抗議の意志を明らかにし、意見書を提起をいたします。

既に皆さん方の手元に配付されておりますけれども、意見書(案)を読み上げて提起をさせていただきます。

「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に抗議する意見書

去る6月15日、参議院本会議に於いていわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案が強行採決され、成立いたしました。

安倍政権は頻発するテロ事件を引き合いに出し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたテロ対策を進めること、及び国際組織犯罪防止条約締結のためを名目とし、衆議院に於いて委員会審議を打ち切り、参議院に於いては委員会採決を経ることなく本会議で強行採決する暴挙に出てきました。

こうした暴挙に対し国民は、直後における世論調査で67.7%が共謀罪採決を「よくなかった」と批判しています。

そもそも提出された法律案は、過去三度国民の反対で廃案となったものであり、政府が言う適用対象や構成要件が厳格になったというものでなく、国民は不信・不安をつのらせているのです。

さらに今後、国連人権理事会の場で組織犯罪処罰法によるプライバシー権と表現の自由を制約する懸念が報告され、国際社会からの批判を受ける可能性を否定できません。

よって本議会は、先の国会における「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案が十分な審議がなされないまま強行採決されたことに、強い怒りをもって抗議します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

私の提案内容は以上であります。ご審議をよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） 今回の「共謀罪」新設組織犯罪処罰法改正案強行採決に抗議する意見書というふうになっておりますけれども、審議不十分や強行採決を抗議するという内容のタイトルの意見書になっておりますが、中段から下のほうの中で、そもそもその後、この組織犯罪処罰法案の内容をも反対する記述がございます。これは強行採決による審議不十分に対する意見書なのか、法案を反対する意見書なのか、どっちの意味があるのかを質問いたします。

12番（関根一義君） ただいまの質問にお答えいたします。

結論的には表題のとおりです。強行採決に抗議する意見書であります。

つけ加えますと、法案そのものにどのような見解を持つのかという質問があるとしたら、私は私の私見としては法案そのものは不当であるというふうに思っています。しかし、本議会に提出をいたしました意見書については、そのようなことの趣旨ではございません。あくまでもあのような形で国民世論をばかにしたような、議会制民主主義を否定するような、そのような暴挙に対して万端の怒りを込めて抗議する、こういう中身であります。

議長（熊倉正治君） ほかにご質問ありますか。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。関根議員、ご苦労さまでした。

これより討論及び採決を行います。発議案第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） 私は、この意見書に反対の立場から討論に参加します。

最近ではヨーロッパ各国でテロが多発し、一般市民が巻き添えに遭い、大変悲惨な状況が伝えられております。日本では2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、日本は世界に向けて安心で安全な国であると、テロが起きない国であるということを示す必要があると思っております。

今回の組織犯罪処罰法案の議論の過程においては、確かに審議の不十分感は否めません。そして国会日程が詰まっている中、強行採決になってしまったことも非常に残念ではございます。しかし、いち早くこの組織犯罪処罰法案を可決し、国際社会に日本の安全性を示す必要があったと思っております。

それから、先ほどの質疑でも申しましたが、この意見書案、確かに表題は強行採決に抗議する意見書ということで審議不十分、強行採決されたことに怒りをもって抗議しますとありますが、私もそこには似たような感情も持ちます。しかし、その意見書案の中には組織犯罪処罰法案そのものに反対する記述が書かれております。そういう意味で田上町議会がこの組織犯罪処罰法案を可決したかに見られるような、マスコミ等に流れると、そういうふうな記載もされるおそれもあると思っております。ですから、この意見書案には反対いたします。

以上です。

議長（熊倉正治君） ただいまは反対意見でございますが、賛成の意見はございますか。

2番（笹川修一君） 私は、強行採決に抗議する意見書に賛成します。

改正組織犯罪処罰法が参議院法務委員会の審議を行わず、強行採決を行い成立しました。法務委員会の審議をせずに強行したことは、参議院のあり方を無視したものです。犯罪を計画段階で処罰する共謀罪を新設し、組織機関の権限を大幅に拡大する内容です。十分な審議を行わないまま、日本の刑法は大きく転換することになりました。議論が尽くされたとは言えない中、政権による強行採決された法律が本当に国民のためになるのでしょうか。今回の法律の対象犯罪は277と多く、おとり捜査や会話の傍受など、警察の活動範囲が飛躍的に広がります。金田法務大臣の国会答弁において、大臣自身も法案自体を理解していないなど国民には思われております。戦前の治安維持法に匹敵する法律となり、自由を脅かすおそれや監視社会につながりかねない危険が生じます。

改正組織犯罪処罰法の審議が十分になされないまま、強行採決されたことに抗議し、意見書の提案に賛成します。

以上です。

議長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第1号の採決を行います。本案は賛成反対の討論がございましたので、起立採決といたします。

本案は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

議長(熊倉正治君) 起立多数であります。よって、発議第1号は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することに決しました。

日程第8 議員派遣の件について

議長(熊倉正治君) 日程第8、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。本派遣につきましては、会議規則第129条の規定によりお手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決しました。

日程第9 閉会中の継続調査について

議長(熊倉正治君) 日程第9、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

佐藤町長からご挨拶をお願いいたします。

町長(佐藤邦義君) 今月の19日から本日までの9日間にわたりまして、6月の議会が、

提案案件が人事案件も含めまして多かったわけではありますが、実際には人事案件以外は今日採決いただいたことであります。大変ありがとうございました。

これから大変暑くなる時期でもございますので、議員の皆さんにおかれましては十分健康にご留意をいただきたいと思っております。また、これから研修等もあるようでありますので、どうぞこれからの町の発展のためにぜひ有意義な研修会であってほしいと、こう思っております。

最後になって恐縮でございますが、一言議会の皆さんにおわびを申し上げなければいけないことがございますので、この場をおかりしておわびを申し上げたいと思っております。

ご承知のことだと思いますが、あじさいの里の件に関します記事について、5月の連休明けにあじさいの施設長のほうから電話がありまして、事実と異なるという記事であるというようなことでお話がありました。それを受けて実は対応が少しまずかったということで、担当課のほうには5月の連休に連絡があったわけですが、大変遅くなって今回6月に入りましてから、またそのことについての確認がございました。確認をしたところによりますと、議会だよりあるいは議事録を見ますと、やはり一部欠けていたところがあったようでありますが、いずれにしましてもそれはそれとして、うちの職員のほうで議会のほうに十分な連絡がおくれてしまったということで大変迷惑をおかけしましたし、あじさいのほうにも迷惑をおかけしたということがございました。今後そういうことのないようにしっかりまた指導していきたいと思っておりますので、この場をおかりしましておわびをしていきたいと思っております。大変申しわけありませんでした。

以上であります。

議長（熊倉正治君） これをもちまして平成29年第4回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年6月27日

田上町議会議長 熊 倉 正 治

田上町議会議員 浅 野 一 志

” 議員 川 崎 昭 夫

別紙

平成29年 第4回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 平成29年6月27日（火） 午後2時05分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	議案第34号	田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決
第2	議案第35号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
第3	議案第36号	平成29年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第4	議案第37号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第5	議案第38号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第6	議案第39号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第7	発議第1号	「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に抗議する意見書について	原案可決
第8		議員派遣の件について	決 定
第9		閉会中の継続調査について	決 定
		閉会	